

---

令和6年 第6回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和6年9月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年9月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君

環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

---

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函してください。併せてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本日は宮崎ケーブルテレビによる一般質問中継を行いますので、ご了承願います。また、この中継は後日、木城町のホームページでもご覧いただけるようになります。

本日は、5名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

## 日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により、5番、桑原勝広君の登壇質問を許します。5番、桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、6月時点で260名の方がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り申し上げます。

しかし、いまだ災害の爪痕があり、復興が順調に進まない現状が報道されています。

7月、8月には、東北地方が線状降水帯による大雨、西日本は連日今までに経験したことがない猛暑、毎日熱中症アラートが発令され、昼間は動けない日々が続きました。

町内でも、熱中症で亡くなった方もいられます。ご冥福をお祈り申し上げます。

去る8月29日の台風10号による被害は、我が木城では運よく停電もなく、大きな被害はありませんでしたが、県内では多く災害が発生しました。特に竜巻による被害は宮崎市、新富町、西都市、都農町、門川町で発生しました。

これは、今までの台風ではあまり考えられなかったことであります。これからも地球全体が温暖化により異常気象になり、想像もつかない災害が発生する気がいたします。地球の温暖化を抑えるために、我々にもできることを再度考え実行していかなければならないと、再度に決意いたしました。

さて、通告どおり、地震時等の防災対策について、事前準備から災害初期までのことについて質問いたします。

まず、8月8日にマグニチュード7.1の地震が宮崎沖で起こり、県南部が震度6弱の揺れに襲われました。我が木城でも震度4でございました。この地震が南海トラフ地震の一部割れと判断され、初めて巨大地震注意が発表されました。政府も県も災害の再備えの確認を呼びかけて、あれから1か月たちますが、運よくまだ巨大地震が発生していません。今起こるであろう災害に対し、9月に入り、テレビ、ラジオ等で災害の再備えを呼びかけておりますが、木城町は従来の広報活動以外、どう町民を指導していく考えであるかをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町民を指導するということは全く思っておりません。あくまでもしっかりと何度も機会を捉えて、啓発していくことが大切だと思っております。また、情報を正しく理解して、適切な行動につなげるためには、私たちあるいは役所のほうから情報発信する側と、それから受け取る住民の方々が、お互いに双方が常に共通理解をして、その上で何をなすべきかという、それぞれの心構えが必要だと私は思っております。

その上で、これまでも月報や広報紙による防災に関する啓発活動、またコスモス通信等におき

まして、随時防災情報等を周知してきているところであります。昨年度からは、公民館長会でありますとか各種団体研修会等において、防災講座を開催しております。さらには、各公民館単位におきましても、防災出前講座を実施してきているところであります。その中では、宮崎県が発行しています様々な災害から命を守る防災対策総合ガイドという本を使いまして、1つ目に東日本大震災からの教訓、2つ目に南海トラフ大地震を想定した地震への備え、3つ目に津波対策、4つ目に地震発生後の火災対策、5つ目に台風等による風水害対策、6つ目に自主防災組織について、7つ目に平常時にすべきこと、いわゆる事前にすべきこと、それから8つ目に災害発生時にすべき行動等、9つ目に防災準備、非常持出品の準備までといった内容で、日頃からの災害に対する意識づけと準備、それから事前防災の考え方についてお答えしています。特に、最近自治公民館連絡協議会との連携がうまくいきまして、そういった部分、今、啓発活動を行っているところであります。今後も広報誌やホームページ、SNS等を活用しまして、継続して災害の備えに関する周知、啓発を行っていきたいと思っております。

なお、町のホームページの中にも防災ページがありまして、必要な情報がより見れるようリニューアルをしているところであります。あわせて、LINEやフーとの災害協定によるYahoo!防災アプリによる防災への周知、広報等も積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 町制40周年の記念として、10年前に非常時持出袋を中身とともに配布されていますが、防災意識の向上のために、再度内容を、防災グッズを再度配布する考えはないのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、町制40周年、2013年でありましたが、町制施行40周年のとき、全世帯に非常時持出袋を配布いたしました。当時この非常時持出袋を配布した時代背景、理由としまして、大きくは2つあります。

1つは、その前々年に起こりました、2011年でありますけども、東日本大震災から、甚大な被害状況やその後の検証等から、中央防災会議が開催され、その専門委員会において災害対策基本法が改正されたという時代的な背景。もう一点は、宮崎県内においても南海トラフ地震でありますとか、日向灘沖地震が想定をされたこと。この大きな2点に対して、取りあえずは防災に関する防災意識を高めるために、また一番大切な自助による防災意識の高揚と、事前準備の心がけを認識してもらうために、配布を行ったところであります。

現在、自助、共助、公助による災害の備えにつきましては周知、啓発を行っております、今後も防災に関する講演会でありますとか研修会、地区等に出向いた防災出前講座による周知、避

難訓練の実施などを何度も繰り返し行っていくことで、さらなる町民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、現段階で防災グッズ等を配布する予定はありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 心に残るには、言葉だけじゃなくて防災を訴える、やっぱり残るものが大事じゃないかと思うんですが、また再度考えていただけたらと思います。

次に、指定避難所、備品について伺います。

現在、木城町指定避難所として、みどりの杜木城学園をはじめ計14か所、福祉関連避難所として5か所、計19か所がありますが、以前は行く避難所が決まっていたのですが、現在どこに行ってもよいのでしょうか。また、地区の公民館の緊急避難所になっている建物の事前避難開設は、区長さんの判断でよいのでしょうか。

それと、今地方全体の防災備品の備蓄状況であります。備蓄場所を再度教えてもらいたい。

それと、指定避難所での避難備品を備蓄している場所はあるのか。いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、木城町におきます避難所の考え方について申し上げたいと思います。

指定避難所につきましては、災害の危険性があり、避難した町民等を、災害の危険性が回避できるまで一定期間滞在させることを目的として、現在7か所を指定しております。指定避難所ですね。

次に、生命の安全確保を目的として緊急的に避難する場所として、指定緊急避難場所8か所があります。

そして、要配慮者等を受け入れる福祉避難所、5か所指定をしているところであります。

なお、お尋ねにありましたように、開設場所、解消時間等につきましては、台風等の風水害時避難も含めて、各災害ごとにその発生時期や規模、発生状況、警戒レベル等の予想を踏まえて判断しております。

そして、指定緊急避難場所の8か所につきましては、災害の状況等から公民館長さんをはじめ、開設や運営上の協議を行った上で、緊急的に開設の必要性があると判断された場合につきましては、避難者運営も含めて開設することになります。

それから、後段のほうでお尋ねの備蓄場所、備蓄品の状況、備蓄量の考え方、賞味期限が近い備蓄品の処理等につきましては、担当課であります総務財政課長の方から答弁させていただきます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） それでは、備蓄場所についてまずお答えさせていただきます。

現在の備蓄している場所につきましては、役場のほか高城地区防災倉庫、椎木地区防災倉庫、みどりの杜木城学園内学園体育館横の防災倉庫、中原公民館、川原公民館、石河内公民館、中之又総合福祉センターになります。

なお、指定緊急避難場所への備蓄につきましては、その備蓄目的や保管場所の確保、賞味期限等に対する備蓄品の維持管理など、一定の集中管理の観点から、現在は備蓄を行っておりません。

続きまして、現在の備蓄品の状況につきましてはありますが、現在の備蓄の状況は、大規模災害時を想定して必要7品目を中心に備えております。主なものでは食料、飲料水、粉ミルク、哺乳瓶、携帯トイレ、生理用品、カセットコンロ、カセットボンベ、ストーブ、扇風機、トイレトーパー、段ボールベッド、パーテーション、簡易ベッドなどになります。

備蓄量の考え方につきましてはありますが、先ほど申し上げましたように、現在は大規模災害を想定して備蓄を行っておりますが、国によるプッシュ型物資支援が発災後4日目以降に届くということを言われていることから、県の備蓄基本指針に基づきまして、発災3日間の備蓄品を県、市町村、個人で担うこととしております。このことから、現在町としましては、避難者に対する1日分強の備蓄を目標に現在進めております。

なお、賞味期限のある食料及び飲料水につきましては、6年から7年の期限があるために、必要数を毎年入れ替える必要がありますので、目標値と比較すると、数年かけて計画的に備蓄量を増やしていくという予定で、現在進めております。

以上です。

○議員（5番 桑原 勝広君） 町の公民館があるんですけど、ここには常備蓄していないのが現状であります。先ほどの理由からだと思いますが、災害時の初期対応として、やっぱり事前に少しでも、備蓄されていない指定避難所には置いておくべきじゃないかなと思うんですが、再度検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、賞味期限切れの近い備品管理はしっかりされると思うんですが、この処理状況、もし賞味期限が切れとなったときには、どういう処理をされているのか。各地区で希望される地区があればいいんですが、そういう方たちに配布しているのか、その状況をお願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 賞味期限が近い備蓄品の処理についてであります。賞味期限が1年未満になった備蓄食料飲料につきましては、防災訓練時の実演または配布、防災講座や出前講座での配布、品目によっては児童施設や保育施設への配布を行った上で、そのほか町民への配布を含めまして、現在、保存管理につきましては徹底しながら、有効的にその品目の賞味をしていただけるように努めているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番、桑原勝広君。

○議員（桑原 勝広君） 次に、地区防災組織について伺います。

平成7年阪神淡路大震災、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震の教訓から、自助、共助、公助の比率が7対2対1と言われて、自分の命は自分で守るという観念が植え付けられたような感じがいたします。自主防災組織は現在町内3か所、川原・四日市・岩渕だと思いますが、今年高城町が申請する運びになっています。

前回の一般質問の中で、町長の答弁としまして先ほどもおっしゃいましたが、地区防災組織づくりを強制することはできないと。防災士の方が立ち上がり、地区のリーダーになってもらいたいのですが、これも自主的にお願いするしかできないと。向こう3軒両隣の小ぢんまりとした地区防災組織が立ち上がればいいなという回答でした。

皆さん地区防災組織が必要と認識しているのに、なかなかその第一歩が踏み出せない状態になっています。災害発生時命を守る活動として、安否確認が重要になってくるのではないのでしょうか。この安否状況を確認することをメインに活動する防災組織にすれば、また動きやすいと思いますが、いかがでしょうか。後の炊き出し、救助等は動ける人に参加してもらい、運営していただけたらと思います。

今回、高城町自主防災組織は、各班の安否確認のみの活動を行う予定で結成しております。完璧な地区防災組織を決めていても、各人が被災者でありますので、動けない人も出てきます。高齢で、自分のことで精いっぱいの方がほとんどです。防災発生後すぐに行わなければいけない行動なので、ここをどうフォローしていくかが鍵になってきます。

今後の自主防災組織の在り方をどのように推進していく考えなのか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 自主防災組織についてであります。現在、令和3年度までは3地区でありました。令和3年度までは3地区、そして昨年度は2地区、そして現在5地区になっているところであります。今年度は、先ほど桑原議員おっしゃったように、高城町の地区が9月2日付で申請されておまして、少しずつ自主防災組織の重要性や必要性が認識されて、組織が増えてきているものだろうと考えているところであります。

増えてきた理由であります。一番大きいのはやっぱり、自治公民館連絡協議会の役員の方々と連携を取りまして、公民館長会における組織化に向けた協力依頼でありますとか、地区に出向いた防災講座の実施を重ねてきた結果であると思っております。そういった意味では、今後も継続して周知、啓発を行いながら、自主防災組織の組織化を図っていきたいと思っております。

そしてもう一つ、いろんな決め事でありまして事務的な手続等もあります。それにつきまし

ては、自治公民館支援員とも連携をしております、組織結成に係る事務負担等の軽減を図るなどして、1地区でも多くの自主防災組織が組織化されることを望んでいるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 例えば、公助から共助に対する防災活動上、ここを協力してほしいという要望があれば、防災組織を結成し活動しやすいかもしれませんね。全部を1つの組織でやるということは、まず自分たちのできることをやることしかできないわけですから、大事であると思われしますので、一歩踏み出すきっかけを与えていただきたいと思います。

次に、木造耐震住宅について伺います。

南海トラフ地震での宮崎県の被害のシミュレーションの想定は、死者4万2,000人、負傷者2万3,000人とありますが、本町の被害のシミュレーションの想定はあるのでしょうか。想像力なくして防災は成立しないと言われてはいますが、災害の想像は必要ではないでしょうか。

現在行われている木造住宅耐震診断・耐震改修について、まず、町内の昭和56年5月以前、これを旧耐震基準住宅というんですが、建物総数は690戸があるそうです。そのうち耐震診断が終了したのは53戸、そのうち耐震改修が完了したのが5戸であります。建物総数に対して、耐震診断は9.7%、改修率は0.7%であります。

その後、昭和56年6月から平成12年5月までの前耐震基準住宅であります。総戸数が591戸で、そのうち耐震診断が終了したのが43戸、そのうち改修が完了したのが2戸あります。建物総数に対して耐震診断は7.2%、改修率は0.3%という数字が出ています。

この時期の建物は昭和56年5月以前に比べて、接統金物等の普及により耐震性が増しておる加減で、少ないと思うんですが、問題はこの56年5月以前の残り685戸の住宅であります。耐震診断・改修が進まない状況の原因は、何にあると思われませんか。

高齢者の世帯により、子供たちも帰ってこない、高いお金を出してまで行かないと。地震が来たらみんな同じじゃないだろうかという、諦めの気分になっている方も多くいらっしゃいます。また、収入も減り、年金暮らしの中で、工事は不安が大き過ぎるという意見もありました。

今回の能登半島地震でも、輪島市、珠洲市の合わせて6,000棟の建物が倒壊しています。このうち56年5月以前の建物が、耐震性の低い古い瓦屋根の建物が、多く被害を出しているという報道もありました。

まずは我が身を守る観点から、どう木造住宅耐震診断・耐震改修を積極的に推進していくのか、



町長の考えをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） すいません、質問項目が多岐に渡ってしまっていて、どこに答えていいのか分かりませんが、まずは被害のシミュレーション関係の想定でありますけど、これにつきましては具体的な答弁となりますので、人的被害、建物被害、避難者、それからライフライン等の被害想定については、総務財政課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 木城町の被害のシミュレーションの想定であります。令和2年3月に宮崎県が発表をしております、南海トラフ巨大地震による被害想定では、シミュレーションパターンが幾つかありますが、その中でも最大の数字を答弁させていただければと思います。木城町の想定最大震度が震度7で、人的被害の死者数が約60人、負傷者数が約200人、建物被害の全壊棟数につきましては約890棟、半壊棟数につきましては、約710棟という形で想定を今されております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それから、耐震化の関係でありますけれども、耐震化が進まない原因でありますけれども、これまでにいただいたご意見としましては、費用が高く今後子供たちが利用する予定もないためであるとか、耐震化が必要であることは分かるが、高齢であり、いつ起こるかも分からないことにお金をかけることはできないなどの、切実な意見が寄せられております。

それから、少し古いデータになりますが、平成21年12月の内閣府の防災情報ページの中には、この住宅の耐震化に対する国民の意識が掲載されております。これを見ますと、やっぱり同じような声が寄せられています。自然災害の被害に対する不安につきましては、不安があると答えた人は83.6%ですが、耐震補強工事については、実施するつもりがないというのが39.8%という高い割合となっているところであります。いずれにしても、耐震工事の実施予定がない理由につきましては、お金がかかるからが50.6%、半数を占める状況となっております。まさしく木城町の方々が寄せられている意見と大体同じような内容であります。

それから、木造住宅耐震診断・耐震改修の推移につきましては、先ほど桑原議員が述べられたとおりでありますけれども、木城町におきましては、国・県の補助対象とは別に本町独自で、平成12年5月末までに着工された建物につきましても、町単独の補助対象でやっております。少しでも家屋の倒壊による人的被害が、少しでも減らせるようにと考えて実施しているところであります。

それから、耐震改修につながる広報活動につきましても、国・県においてコマーシャルでありますとかラジオなど、そういった媒体を活用して補助制度を知っていただけるような取組、また町としましては自治公民館連絡協議会での補助制度の周知や、地震災害が発生し皆さんの防災に対する意識が高い期間や、定期的にコスモス通信等を利用して広報活動を実施しているところがあります。

また、問合せがあったものにつきましては、要望があれば個別訪問を行うなどしまして、丁寧な説明に努めまして、1戸でも耐震あるいは耐震補強工事が進めるように図っていきたいと考えておるところであります。

それから、耐震診断の状況でありますけれども、やっぱり先ほどから言われていますように、1月の能登半島沖地震、それから8月の日向灘地震のこともあり、そういった意味では防災意識の高まりが、町民の方々高くなってきているものだと思っております、直近3か月の耐震診断家屋数が年平均3.6件でありましたが、8月現在10件の申請を受け付けているということで、皆さんそれぞれ防災意識の高まりが出てきているものだろうと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 引き続き広報活動を行ってもらって、少しでも備えていただきたいと思います。

次に、地震時、圧死から守る耐震シェルターについて伺います。

本来でありましたら、建物全体をバランスよい建物にするのがよろしいんですが、作業にはコストがかかりますし、しかし命は守られて財産も守られるんですが、かかると。56年5月以前の建物でありましたら補助制度があって、100万円までは出るんですが、建物全体が老朽化していますので、その他の工事でお金がどうしてもかかるというのが現状でございます。

命を守る観点から、建物の中で最も安全な場所を耐震補強してはどうかという考えもありますけれども、一点だけ中心的に補強すると、そこを中心にまた偏心が生じて倒壊する可能性もあると。この部分の構造計算を行うソフトが今現状ないものですから、安全とは言えないという現状であります。

地震が明るうちに起これば、周りの状況も把握できまして、割かし冷静に行動できるんじゃないかと思われましても、寝ているときに起こればどうすることもできません。地震災害の最も高い死亡原因が、家具、家屋の倒壊による圧死となっております。阪神淡路大震災では、80%の方が家屋倒壊で、圧迫で死亡されています。

今、この圧迫から命を守るアイテムとして耐震シェルターがあるのはご存じだと思いますが、これは建物の中に骨格になる空間を設けて、周辺に生存空間を作って生存効果を上げられるもの

です。

地震はいつ起こるかも予想できませんので、真夜中にぐっすり眠っている間に起こる可能性もあります。しかし、この耐震シェルターに寝ていれば、深夜の地震でも命を守ることが可能であります。安心できます。

これは全国で今価格帯としては20万円から100万円ほどのものがあるんですけども、全国で14の都道府県市が、耐震シェルターの補助金を設置している状況でございます。

この昭和56年5月以前の旧耐震基準住宅の建物に、倒壊する可能性がちょっと高いのもありますので、耐震シェルターを設置する推進の考えはないでしょうか。町長のお考えをお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 安心して住むためには、やっぱり2つしかないと思うんですね。1つはやっぱり建物の耐震化、それからもう一つは家具の固定化。この2つしかないとは思っていますし、また専門の先生方も同じようなことを言われているところであります。

ご提案の耐震シェルターにつきましては、就寝時に、眠っているときに身を守るものとしては大変有用であるとは考えられますが、地震災害はいつどこで起こるか分からない、予測できないものでありますし、寝ているときに来るとは限りません。起きているときも来るかもしれません。そういった意味では、やっぱり建物全体を耐震化することが必要ではないかなとは思っていますので、現状の今進めております建物の耐震化と家具の固定を、引き続き町民の方々には促していきたいと思えます。

なお、耐震シェルターを否定するものではありません。つけられる人はつけられてもいいんですが、そういった意味では、今後国・県の耐震改修の補助制度の在り方でありますとか、社会情勢のことを鑑みて、今後検討すべき課題の1つであるとは認識しています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 耐震補強工事よりも工事がもっと、まだ安いと、耐震シェルターの設置をそういう形で前向きに検討していただければ、我が身を守り家族を守る観点から、設置を考える方はいらっしゃると思えますので、ご検討のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、地震により家が倒壊したときに、次は資金の問題であります。

地震に被災したときに命が守れたら、今度は復旧でありまして、行政側のほうは状況把握とか応急仮設住宅、道路、インフラ関係に時間が集中しておりますので、まず被災者のほうは我が家の片づけとか修繕費の心配になってきます。資金に余裕のある方はいいんですが、一般の町民、特に高齢者は修繕費に回せる資金もほとんどありませんし、収入も乏しく資金の調達もなかなか

できない状況であります。これで考えたとき、もし災害があったときにどのようなことで考えていくのか、支援、援助があるのか、その辺の意見があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 具体的な支援対策等の答弁となりますので、総務財政課長のほうから答弁いたさせたいと思いますが、いずれにしましても木城町としましては、全体的に国・県の補助事業があって自己負担があるわけですが、その自己負担をできるだけ少なくしてやっていこうというスタンスでありますので、当然お尋ねの全壊、半壊、一部損壊したときの資金の心配等につきましても、町独自の事業を抱えておりますので、そこら辺り含めて担当課の総務財政課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） まず、公的な支援制度等についてであります。公的支援制度につきましては、国における住宅の全壊に対する被災者生活再建支援制度があります。また、災害救助法が適用された場合の住宅の応急修理、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資、災害廃棄物処理事業の一環としては、全壊した住宅の公費負担による撤去、区市町村の災害時安心支援金など、国・県による公的支援制度が現在設けられています。また、住宅関連以外につきましても、災害弔慰金や災害障害見舞金、災害援護資金などの制度もあります。災害から復興においてはこれら既存の復興施策を補完し、被災者の救済及び自立支援のために、また総合的な復興対策を長期的、安定的、機動的に進める必要があるかというふうに思っております。

なお、町独自の住宅復興、生活再建を補填する費用につきましても考え方がありますが、木城町におきましては平成27年12月に、災害に強い安全で安心な町づくりを推進し、災害の発生に対する備え、災害発生時の避難、被災者支援等の経費に充てることを目的として、災害対策基金を設置しております。また、昨年度になりますが、令和6年3月には、大規模かつ重大な災害が発生した場合における住民生活の再生及び災害からの復旧を迅速かつ円滑に進めるため、被災者の住宅再建、住民生活の安定及び自立支援並びに健康・福祉の増進に関する事業、コミュニティの再生及び地域の復興に関する事業等の経費に充てる目的として、木城町くらしの再生基金を設置したところであります。

この2つの基金を基に、それに沿った事業の構築につきましては、被災状況等の把握、国・県の既存の復興施策を補完する事業、住まいと暮らしを再生する事業として、復興に向けた事業を効果的、効率的に進めていくために、より緊急性の高い事業の波及効果の大きいものから、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 災害が発生した場合、建物に災害が生じた場合、町に被害の種類、大きさを区別、判断する罹災証明書の交付を申請いたしますが、過去の事例からもこの交付がスムーズに行われるかどうかで、災害復旧に影響が出てくると言われています。

災害をイメージしてシミュレーションを行って、システムの使い方、事務処理のオペレーションなどマニュアル化しておくことが大切だと言われてはいますが、その対策、人員の確保、連携訓練は、いかがされているのでしょうか。

ちなみに、今回の台風で、宮崎市のほうは罹災証明の受付が翌日から始まったというニュースが流れていました。いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる被害を受けたときの罹災証明書等の発行事務、それからそういった手続等につきましては、税務課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（平野 大輔君） 罹災証明書の発行等についてのご質問について、答弁させていただきます。

被災を受けた場合、支援もそうなんですけども、その災害の被害程度に応じて支援というのがあるわけなんですけども、各種の徴税ですとか国保、介護、年金等のこれらの減免、徴収猶予というのがあります。窓口、医療機関での窓口負担の支払いの猶予とかあるわけなんですけども、先ほどありました再建の被災者生活支援金、こちらを受ける場合に罹災証明書の添付が必要というふうになってくるわけでございます。この罹災証明書につきましては、現に生活をしている、居住の用に使用している住家の被害程度によって支給されるというものでございますけども、基礎支援金です。

それから、再建方法に応じて支給される加算支援金というのがありまして、最大で300万円が支給されるわけなんですけども、先ほど言いましたように、この支援金の申請につきましては、罹災証明書の添付が必要になってくるというものでございます。

シミュレーション等についてどうなのかというご質問でございますけども、罹災証明書の作成は内閣府通知の災害の被害認定基準に基づいて、現地に行きまして被害認定調査を行うというもので、税務課のほうで行うということで、地域防災計画のほうで定めております。これまで毎年、この被害認定調査、罹災証明書の発行等につきまして、研修を受講してきております。先ほどから出てきております能登半島の地震、最大震度7、マグニチュード7.6で被災しました石川県の珠洲市の場合、それからそこに駆けつけました応急対策職員派遣制度というのがありますけども、これで応援に駆けつけた千葉市の担当課長等から、大変貴重な講演等を拝聴したところでございます。また、先々月には、県庁の危機管理課の防災企画担当者による家屋被害認定調査業務

の概要について、研修を受講したところでございます。災害の規模等に応じまして、発災から罹災証明書の発行までにつきましては、その規模等によって流れ等が異なってはきますけれども、一般的には発災後約1週間で、県の住家被害の調査等に関する説明会が開かれます。市町村におかれましては、調査方針の決定とか実施方針の確立とか、そういったことをしなければならないということになってきます。先ほど1週間ほどでそれを確立等しなきゃいけないわけですが、その後市町村において被害認定調査を行いまして、罹災証明書の交付開始には約1か月を要するというふうに言われております。

市町村におきまして、木城町も職員、そんなに余裕はないわけでございます。先ほど言いました千葉市の担当課長からの話でありましたけれども、応急対策職員派遣制度というふうに考えるわけですが、市町村におきましてその必要性を検討しまして、必要と判断すれば、県のほうへその派遣の要請を行うと。その後、県においては地震、台風、その特定の市町村だけというわけではございませんので、県内市町村被災するというのが考えられます。県民、県内の市町村の派遣だけでは対応が困難と判断されれば、総務省、それから被災地域ブロック幹事の都道府県に、先ほどの派遣制度により応援職員が派遣されるというものがありますので、こちらを利用することになるかと思えます。

本町の場合、平たん地区だけではなくて、中山間地域の小規模な集落があります。また、住家は点在しているというような状況にあります。大規模災害となりますと、能登半島地震のように道路が寸断され車で現地に向かうということもできないと、やむを得ず徒歩による現地調査ということも十分想定されるものでございます。多くの調査員を必要とすることから、先ほど言いました応急対策職員派遣制度を利用することになるかと思っております。

今後の危機管理、県の危機管理課の協力を得まして、発災から被害認定調査の実施計画策定ですとか、先ほどから言っています派遣応援職員の派遣要請、被害認定調査の一連等の業務につきましては、今後訓練等を県の危機管理課の協力を得て、行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、自治体においてはこういったこともシミュレーションしておかなきゃいけないわけですが、平時から建物、住んでいる家の外見写真を撮っておいていただく。それから、万一被災した場合にどのような手続が必要なのか、生活支援策、そういったことにつきまして、町民向けの広報、周知にもさらに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） この問題は一町村に解決できない問題でありますので、先ほど言われておりますように県・国と連携していただきまして、引き続き訓練をお願いしたいと思います。

この罹災証明書は、支援金、義援金の税金の免除とか支援を受けるための、必要な書類であります。先ほどから言われています被災者生活再建支援金、これは最高で300万円であります。あとプラスアルファとして義援金と。これが全壊した場合ですね。東日本大震災では計400万円しか出ませんでした。半壊時には、災害救助法に基づいて最高65万5,000円あります。

これでは、住宅の復旧費用とかに足りません。家財、引っ越し、生活再建もお金が必要ですし、不足する金額を補償する損害保険関係を活用することが重要になってきますが、保険関係も入っていない方も、多くいらっしゃるのが現実であります。

その中で、例えば半壊した場合、以下の被害で泣いている高齢者の方がたくさんいらっしゃったということで、先ほど出ましたけど災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）というのがあります。この特例は、住居を手放さなくて、担保枠いっぱいまで融資を受けて生活費を確保する融資方法で、月々の支払いは利息のみであります。元金は死亡時に家を売却して充てると、債務残が残っても相続人には請求しないことになっている支援でございます。この利息の支払いのうち半分を助成する制度を設けた市もあります。安心して元の家に住み続けることができる制度であります。

この制度を何かあると利用していただきたいと思うんですけど、この利息に関する、半分補助という形がありますけども、これを行ってもらいたいんですけど、お考えかどうか、木城町の考えはいかがでしょうか。もし考えていけば、利息の還元ですね。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いずれにしましても、支援をする場合にやっぱり国権の枠を超えるわけにはいきませんので、国権で定めたものをまずは基本として、それを復興していただくという部分で、国のほうも限られた財源の中で運用していくわけでありまして、今回もそうでありまして、激甚災害という高率の補助が受けられるように、支援が受けられる努力をしていくべきものだろうと思います。

一方では、そう言いながらもやっぱり、今桑原議員がおっしゃったように大変な部分があります。ですからこそ、さっきから言っています町単独事業ですね。木城町では木城町災害対策基金、それから木城町くらしの再生基金を設置して、今やっているところでありましたので、この復興財源の確保のために、今後も年次的な積立てによりまして、財政面の支援がスムーズにできるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 災害が発生すると、今度は被災者一人一人が対象になってくるんですが、この一人一人に寄り添って対応する災害ケースマネジメントが必要になってくると思

ます。

高齢者は、特に災害時の最良の選択をする知恵、知識を持ち合わせない情報弱者であります。

必要な場面で情報弱者に寄り添って、そのときの課題、希望を把握して、その人にとって的確な情報を届けるよろず相談窓口、コンシェルジュの人材を育てていくことが今大事ではないでしょうか。町長の考えをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そういった部分での人材育成は大変重要なことだと思っておりますし、今回は特に関係機関との連携がうまくいきまして、都城駐屯地、もう一回繰り返し言いますが、通常の大規模災害のときには都城駐屯地から応援が来ます。それから日向灘沖地震、それから南海トラフ地震のときには、えびの駐屯地から来るということになっておりまして、常日頃からそういった意味では連携を取っているところでありまして、今回も都城駐屯地から来ていただいたところでありまして、また危機管理対策の意味からは、今の自衛官の派遣を検討しているところでもあります。

そういうふうに、私たちのほうも体制づくりに、おっしゃったように努めていきますが、一方でやっぱり町民の方々一人一人が、やっぱり自分ごととして捉えていく、やっぱり自分の命は自分で守るという意識づけをしていただくことが一番重要だと思いますので、そういった部分での啓発活動をこれからも取っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） これは提案でございますが、建物、家具の転倒による圧迫死を守る耐震シェルターの設置とか、被災した建物の復旧費用の援助とか、被災者一人一人に寄り添って相談窓口になるコンシェルジュのいる町とか、高齢者にも優しく安心して住み続けることができる、水害にも強く地震にも強い木城と、先ほど出ました安心、安全な木城町を前面に押し出して、売り出していってほしいと思います。

次に、江藤医院の保存・利活用について伺います。旧江藤医院については、長い間行政側の主旨も示されなかったため、昨年6月の議会にも利用の請願が上がってきたんですが、却下されたいきさつもあります。8月13日に、旧江藤医院保存・利活用事業の事業計画作成業務委託によるプロポーザル審査会による審査結果が発表されておりましたが、やっと一歩前進と受け止められて、嬉しいことでもあります。今後、木城町は町民の意見も聞きながら、踏まえながら、どう江藤医院の存続・利活用について考えなされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今ご発言の中に、長い間主旨が示されなかったということですが、私た



ちはその間しっかりと検討を加えていたということでもありますので、時間がかかったということで、ご理解いただきたいと思ひます。

お尋ねの旧江藤医院の保存・利活用につきましては、江藤医院が歴史ある建築物、外構を有しているということ、それからこの木城の地区の核となった、地域医療の医院であったということ踏まえて、これをどうにか町づくりに生かすことができないかということ、今般、7月5日付でありましたが、旧江藤医院保存・利活用事業「計画書作成業務委託」として、公募型のプロポーザル方式による企画提案を募ったところであります。福岡と都城市の業者2社のほうから、事業提案をいただきました。プロポーザル審査会を開催いたしまして、審査の結果、都城市の業者が最優秀提案者に決定したところであります。

決まりましたので、その提案者の内容に基づいて、今後測量、事業計画書作成をして、利活用に向けてやっていきたいと思ひています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） そうしますと、建物の保存ということはされるということだと思ひますけども、保存して利活用すると。あの場所は中世、小丸川流域において新納院の倉院があったとされる地域であります。木城を中心とした西都、日向、高鍋の歴史的な重要なところでありますし、古代から中世、鎌倉時代、安土桃山、江戸時代と流れる時代の中で、木城、高城が関わった歴史的なところであります。そういう歴史を置くスペースもあっていいんじゃないかと思ひます。また、木城出身の偉人の功績も明確にして、次世代に伝えていくことも、今生きる我々の使命ではないかと思ひています。

総合的な地域密着型で、常に新しい風が吹く建物であると思ひますので、これは官・民共同でやっていかなければいけないと感じておりますが、その具体的な、もし方向性が今提示されるのであればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 江藤医院につきましてご存じだろうと思ひますが、小さい町にしては当時珍しかったんですが、女性医師が開院して、江藤家の女性医師として開院されたということもありませんので、そういった部分ではできるだけ江藤医院の建物については保存して、その上で利活用したいというのが私たちの願ひであります。

ただ、先ほど言ひましたように、最優秀提案者に決まった内容等を踏まえて、今後ワークショップ等も開催をして町民の意見を吸い上げながら、よりよい江藤医院の保存・利活用についてやっていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 今後の町長の強いリーダーシップを期待して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番、桑原勝広君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、3番、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、7番、中武良雄君の登壇質問を許します。7番、中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 8月末に襲来しました台風10号により被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、早急復興を願っております。

本町におきましては、そこまで大きな被害はなくて本当に安心いたしました。

避難所運営に携わっていただいた職員の方、また災害後の道路土砂除去作業をしていただいた建設会社におかれましては、本当に感謝を申し上げるところであります。

さて、今回の一般質問は大きく3つほど、町長等に対しまして質問させていただきます。できるだけいい返事がいただけるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、将来に向けての町営墓地の対策についてお聞きしたいと思います。

お墓は運営主体に分けますと、寺院墓地、それから公営墓地、民営墓地の大きく3種類に分けられると思っております。近年はご先祖様を祭る風習が薄らいだのか、墓を継承する人がいなくなったのか、墓じまいされる方もいる状況になっています。ですが、公営墓地は今後も必要であると考えております。本町の公営墓地は、中川原地区に昭和51年に126区画造成されております。現在は、空きのない状態がずっと続いております。

ただ、この墓地はご存じのとおり、水害のときに浸水区域に指定されております。将来に向け、ご先祖様が安心して祭られるためにも、高城地区など高台等に造成したほうがよいと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） このことにつきましては、墓地の現状等を踏まえて、担当課であります町民課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 中川原公園墓地に現在空きはありませんが、地域が管理する共同墓地など、町内全体での墓地の需要は、おおむね満たされているというふうと考えております。そのため、直ちに新たに町営墓地を整備する計画はございません。さらに、浸水想定区域だからといって、別の場所に町営墓地を整備する考えもございません。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 造成の計画はないということではありますが、確かに現在では墓地の必要性は多くはないと思われましても、現在、町外からの移住者も増えております。やっぱり将来に向けては、町営墓地の必要性は増えてくると思われます。

また、地震とか津波等水害にも安全な町営墓地は、今後も私は必要であるというふうに考えております。今回はそういう形で、今の現在増設の計画はないということですが、ご検討願いたいと思っております。

また、現在中川原地区にあります町営墓地は、現在空きのない状態がずっと続いておりますが、今年の5月に1区画の空きが出て、3件の申込みがあり、抽選によりまして選ばれております。この抽選での決定については、私も何ら問題はないというふうに思っておりますが、これ当初の時期は、造成当初は墓地を購入したい方があれば、誰でも購入できたというふうに思っております。ただ、現在は空きが出ない状況の中での抽選という形になっております。

今回も1つの墓地に対して3件の申込みがあったということですが、そこで条例とか規約とかありますが、そこで抽選の条件として、すぐに、要するに墓が欲しい方、墓を建てたい方、そういう方で遺骨が手元にある方とした条件を、それを条件のところへ加えたほうがいいのではないか。ほかのところを見ましても、この条件、遺骨を町営墓地の抽選の条件として、そういったところまで入れているところがありますので、遺骨が手元にある方を条件の一つに加えたほうがいいというふうに私は考えておりますけれども、この条件変更をする考えはないかをお聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 墓地については、いろいろ考え方が最近多くなって、特に若い人はもう墓石を建てて、墓地に墓石を建ててお参りをするというのもなくなって、もう自分のところで小さい、あるいはつくってするという方、それからもうお寺のほうに永代供養としてされる方、それから散骨といいたいでしょうか、される方、いろいろいらっしゃいますし、一方ではやっぱり墓地に墓石を建てて祭りたいという方もいらっしゃるようであります。

先ほど中武議員がおっしゃったように、いろんなうちの決まり事がありますので、それに沿ってやっているわけではありますが、そういった事情も踏まえながら、そしてどうしても急いで墓石をつくる必要があるという方については、しっかりと今ご提案があったように、条例改正を踏まえて、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 条例を改正してでも、変更していただくということですので安心

しましたが、関連質問になりますけども、現在墓石の建っていない墓地が19区画あるというふうにお聞きしておりますけども、この条例施行規則の中に使用者等の遵守義務というのがあります。使用者及び管理人は、使用場内の清掃と尊厳維持に努めなければならないとあるが、実際見まして、墓地の建ってあるところ、なっていないところあります。問題なのは、景観が悪いというか、もう草がぼうぼうなところがあるわけですね。そういったところをこう書いてあると思うんですけども、まず使用者がするのが原則だと思います。管理人、町ですわね。ここは同じく管理する義務があると思います。こういった草が生えていろいろと問題になっているところに対して、どのような対策を取っているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） その部分については、使用者に連絡をして対応しております。ただ、遠方であったりして管理ができていないところもあるというのも、認識しております。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 問題は、そういった形で連絡をしたところが、なかなか連絡が届いたのか届かないのか、返事がなかったりとかという形で、もうそのままになっておるのが多分現状やないかと思います。

そこで聞きたいんですけども、そういった場合は、最終的にはどういう形を取ろうというふうを考えてらっしゃいます。使用者のほうがやっていただかないと。そういったときに、どういった方法を取るかを。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 最終的には、町が管理しているものですので、町が管理していくことになろうかと考えております。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） どうしても使用者というのは、いろんな条件で町外にいるとか、なかなかそこまで管理できないときがあるかもしれません。そういったときに、やっぱりその墓の隣さんが、非常に迷惑されると思うんですね。そういった意味と、景観上あまりよろしくありませんので、管理の義務がある町が何らかの形でしてあげて、後でまたその使用者に対しては、何らかの措置を取っていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、町内におきましては、ほとんどいろんな地区に墓地がありますけども、これは地区管理の墓地であります。しっかり管理されているところもありますが、ほとんどが管理者の後継者がいなく、問題が起きて解決できなく、野放しになっているところがあります。特に草刈り、先ほど言いました草刈りですね。道路整備、それから樹木の剪定、またはのり面の崩壊等ですね。また、最近ではそれを管理者がいなくて、会計もいなくなってしまうところがあって、

何かいろいろ問題も起きている状態ですけども、当然、墓地は個人の管理であります。これはもう墓地については個人が管理しなくてはいけないんですけども、その墓地の周りですよ。それについては、木城町の先人が眠る墓地でもありますので、故人が眠る共同墓地に対して何らかの財政の支援があってもよいのではないかと私は考えるんですけども、町長はこの件についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる先ほど言いましたように、墓地にも個人、それから公営、民営、大きく3つあるわけですが、いずれにしてもやっぱり一人一人が、どういう形態であろうともしっかりと自分で管理をするというのが、まず第一番だと思います。

それからそういった意味では、そう言いながらもどうしてもできないと、諸般の事情でできないというのであれば、行政がせざるを得ませんが、それまでにやっぱり自分のところの墓は自分で守っていただくように、管理していただくようお願いしていきたいなと思います。

それからそうとは言っても、先ほど言いました路肩でありますとか、あるいは急斜面、それからのり面等々で、どうしても個人では太刀打ちできないと、管理は難しいなということにつきましては、担当課であります町民課のほうにご相談できれば、それなりに対応していきたいというふうに考えているところであります。

それから、逆に提案でありますけども、やっぱり個人の方々も今度シルバー人材センターのほうにもお願いしようかなと思うんですけども、おっしゃったように、例えばもう息子さんのところに行って町外に出られる方、しかし墓は墓じまいしなくてしっかり残っている方について、その管理は誰がするのかといったときに、やっぱりシルバー人材センターにお願いして、何がしかの管理費は必要でしょうが、管理をしてシルバー人材センターのほうでやっていただくという方法も、私はありかなと思います。できなくなったからさあ行政に丸投げというのは、これは幾ら何でも罰が当たるものではないかなと、私個人的には思っています。そういったことで、シルバー人材センターのほうにも新たな事業開拓という意味で、提案させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 私は、これも確かに行政のほうは、もう全くできないというふうな回答をいただくんじゃないかなと思っていたんですけども、町長から、課のほうに話せば多少なりとも何かできる方法はあると。私は、本当にこれはやっぱり先人が眠る墓であります。生きているうちはいろんな補助が出ますけども、死んだ墓についてはもう個人でやってくださいよということでは、法律でも、そういうことを支援したらいけないという法律はないと思いますので、何らかの支援というか、いろんな指導とかいろんな面で、今の一つ提案もいただきましたので、

そういった形でいろいろと指導していただければありがたいかと思っておりますので、よろしく  
お願いしておきます。

続きまして、公共施設における防犯対策について質問いたします。

過去におきましても同僚議員によりまして、防犯カメラの設置について質問がありましたが、  
町長からはあまり前向きな回答は得られておりませんでしたので、再度施設別に質問をさせてい  
たいただきます。

まず最初に、各地区にある消防機庫の防犯対策についてお聞きいたします。現在の消防機庫は  
ほとんど無人であります。消防車の盗難はあまり話は聞いておりませんが、装備品を盗難  
されたという話は聞いております。本町におきまして、各消防団の装備品も相当増えてきてお  
ります。そういうことで、盗難が発生してからでは遅いですが、この消防機庫について、防  
犯対策について何か考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 防犯カメラの設置について、いろんなことを考えるとなかなか一長一短  
で、はい分かりました、設置しましょうというわけにはならないというのが、私の正直な思いで  
あります。いずれにしましてもこの防犯カメラ、犯罪防止とセキュリティ強化という観点から、  
必要性は感じておりますけれども、まだまだやっぱり熟慮、検討すべき事項の一つだと思ってお  
ります。

お尋ねの消防機庫等のそういった意味での犯罪の対策につきましては、部長会において機庫及  
び機材の管理について、団員一人一人がやっぱり安全管理に努めていただくと、盗難に遭わない  
ようにということで周知徹底しているところでもあります。ですから、現在のところ、機庫におけ  
る防犯カメラ設置については、検討を行っていないという状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 現在はまだ考えていないということですが、いつかは考えて  
いただきたいというふうに。当面は各部でそういう必要性があるところは、各部で私は考えて  
もいいかなというふうに考えておりますので、各部の予算ですることになるかと思っております  
けれども、それが足りないときは補助していただけたら助かるかと思っております。

続きまして、教育長にお聞きしますが、学校内外における子供たちの安全性や、安心感を持た  
せるための対策として、防犯カメラの設置はできているのか。また、子供さんたちの登下校の安  
全対策はどうしているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 校舎内には、現在8か所の防犯カメラが設置してございます。各玄関

やグラウンドなどの屋外の様子を撮影するためのカメラであります。24時間を通じてカメラ撮影が作動しており、危機管理上において外部周辺からの盗難や、子供たちへの不審者からの攻撃など、様々な被害を受けることを防ぐこと、そして校内への不審者侵入の様々な被害を防ぐこと等を目的に設置してあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 学校内は設置してあるということで、ちょっと安心いたしました。この設置するとき、いろいろと子供さんについては、個人情報とかいろいろありまして、そこ辺りPTAさんのほうから何か、これについてはちょっとやめてほしいとか、そういった逆の反対の意見というのはなかったかどうかお聞きしたいです。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 特にその撮影について保護者、PTAからの制約等についてのご意見やお話は伺っておりません。

重ねて、その撮影された画像については、そういう個人情報も多く絡んでおりますので、その使用については十分気をつけながら、配慮して使用するものと認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） カメラがついているということで、本当にこれをそういうことに活用しないで済むようになってほしいと思いますけども、何かあったときには非常に助かるものではないかと思っておりますので、そのときは利活用していただきたいと思っております。

先ほど言いましたように、登下校の安全対策としては、どういうふうにされているかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 子供たちの登下校の安全対策につきましては、木城っ子安全見守り隊、そういう方々の日頃からの地域の見守りと、そしてまたは地域のその他の団体の方々の見守り等、従前から、日頃からお願ひし、特段カメラ撮影に依存することなく子供たちを安全に見守っていただいて、安全に登下校ができていますと、私認識しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 登校時においては町長、教育長、それから校長先生とか、ほかの先生方、またPTA、それからボランティアの方が、登校の際には路上に立って子供の安全対策

に取り組んでいらして、本当に頭の下がる思いであります。登校についてはそういう形で非常に見守りがいらっしゃいますので、問題はないかと思えます。

問題は下校時ですね。過去にも下校時で、ちょっと子供たちが不安視されるときがあったりというふうにお聞きしておりますけども、この下校時については、確かに子供さんたちが帰宅する時間というか学校を出る時間が、部活とかいろんな形がありますので、様々な時間帯で帰られるかと思うんですけども、大きくどういった形で見守りをされているのかをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 下校時に際しましては、先ほど申し上げました木城っ子安全見守り隊、この方々の会議の中で、玄関先でも構いませんと、外に出て子供たちを見守っていただくと、声をかけていただく、そのような見守りの仕方でもお願いしていたり、あとは特段1年生、新1年生、この子供たちに対して、最初の集団下校をするときにはそういう団体の方々に出てきていただく、または教育委員会からも職員を派遣し、下校の見守りをやっております。特に、またはそういう悪質な問題行動等の情報がよそからも入りましたときには、派出所のほうにも連絡をしながら、連携しながら、子供の安全を見守っていくということを気をつけたいと思っております。

木城はやはり、地域の方々子供たちを安全に見守っていただく体制は、整っているということで認識しておりますので、日頃からやはり下校だけじゃなくて日常の生活の中でも、子供たちの声かけ、そして安全見守りをお願いしていきたいと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 高鍋町では午後、夕方ですかね。夕方というか学校の帰宅時間に、結構路上にお年の方が立っていらっしゃるんですけども、木城町ではそういったところまでは考えていらっしゃらないんですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほど申し上げましたが、木城っ子安全見守り隊の方にもそういう会議の中では、下校のときに外に出て、声かけのお願いしておりますということではお願いしていますが、こちらから強制的にというんでしょうか、ぜひともお願いしますということでの働きかけは、なかなか難しいなと思っております。

朝の登校の立番につきましても、地域の見守り隊の方の善意で子供たちの安全を見守っていただいておりますので、下校時につきましても見守り隊の方だけではなく、いろいろな方に立っていただいて、子供たちの見回りをしていただくことを働きかけていきたいと考えております。

以上です。



○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） できましたらそういう働きをしていただいて、もうちょっと夕方の帰宅時間、その時間帯に見守りができる体制を取っていただくといいかなと思っております。

次に、体育館とか公園、広場等において、町外の人が多く集まる機会が多いんですけども、最近では体育館において、ここk o nマルシェ i n木城町ですか、これを第2回も開催されております。カメラというのは犯罪の抑止力にもつながりますし、事後の確認にも非常につながると思っています。現在の防犯カメラは取扱いも簡単であり、24時間記録もでき、管理の手間が要らないというのが非常にいいかなと思っております。こういった場所についても、先ほど町長は防犯カメラについては検討して、あまり前向きな回答がいただけませんでしたので、これについても同じ回答かと思いますが、再度この件について、ここについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 防犯カメラを設置する場合に、どうしてもつける場合、優先度というもの一つの尺度として私たちは考えていきます。体育館の例でおきますと、通常は管理人が夜間も常駐をしておりますし、ただ深夜等になりますと、時間外につきましては警備会社によるセキュリティ対策もしていますので、そういった意味では施設管理上は必要性が低いと、防犯設置の、カメラの設置は低いというような認識をしています。

ですから、そういった意味では、管理面とかプライバシーの保護等を考慮して、優先度の高いものから設置をしていくべきものだろうと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 木城町内も、ふるさと振興協会さんが扱っているところ関係は、もう結構カメラをつけていらっしゃるそうです。

問題は、今度9年度に国スポが木城であります。相当数の町外の方が来られるんですよ。だからその時点ではもう遅いわけです。だから、もう今からそういった対策を練っておかないと、これは本当にどういうことが起きるか分かりません。起きないのが一番理想的なんですけども、起きてからではなかなか大変だと思いますので、そういうことを考えても、ちょっと一回検討していただく余地があると思いますので、再度申しますけども、こちらのほうの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、全国の市町村においては、この防犯カメラにつきましては条例をつくるようにしています。この防犯カメラ設置条例というのを一回検討していただいて、これから本格的に進めるなら進めるという形で、この防犯カメラ設置条例を一度検討していただきたいと思います。これはもう多分答えは一緒だと思いますので、答弁のほうはいいです。そういうことでよろしくお願

いたします。

最後の質問になりますが、城山公園の景観対策について質問いたします。

私も高城に住居を構えて約40年近くになりますが、本町のシンボルであります城山公園が衰退してきている感じがしております。本町唯一の自然美の城山公園を、後世に残していく方向性を決めないといけない時期にあると考えております。

そこで、教育長にお聞きしますが、以前、城山公園を文化公園にするために遺跡調査を進めるとの答弁がありましたが、現状はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 城山公園でございますけども、もうご理解の上と思いますが、中世動乱期の山城のあった場所であり、かつて高城合戦が行われた木城町の史跡である高城城跡として捉えているところであります。

過去、調査を実際に行いました。本年度も改めて専門家からの助言をいただき、もう一度幾つかのポイントに絞って調査を行う、歴史に残る城跡の跡地としてどう残していくか、改めて検討しております。先ほどご意見いただきましたように、重要なその年度に当たるのかなと思っております。

さらに今後は、根白坂や川南町の松山の塁、これも一緒に高城合戦の行われた3地点を面として捉えて、川南町とも連携しながら可能な限りでの調査やそのまとめ、保存をしっかりと考えて、行っていきたいと考えております。

また、城山公園は今まで親しまれた、非常に町民にとっては大切な公園の一つであります。その特徴も生かしながら、保存・継承も考えていかななくてはいけないと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 城山公園というか、城山自体は歴史のあるものであります。ここで戦いがあり、この歴史を私は全然軽視するわけではありませんが、これはこれとしてしっかりとやっていかななくてはいけないと思っております。

ただ、この城山公園については、こういう設置条例というのがあります。この目的というのがまだ変わっていないと思いますが、住民の健康を維持増進し、健全なるレクリエーション及び憩いの場に供するため城山公園を設置するというふうな、この目的、私は、この目的に沿ってやっぱり城山公園を管理していったほうが良いというふうに考えております。文化公園にすることを否定するわけではありませんが、私は城山公園を、もうちょっと皆さんが登ってあそこで楽しめる。以前はコロナで中止になったかと思うんですけども、4月にはあそこで桜祭りが慰霊祭を兼

ねて実施されておりました。そのほかにも、子供たちが遠足の場所として活用したりとか、いろんな形で活用されてきたんですけども、もう現在はほとんど死んだような状態になっております。やっぱりこれでは、この城山公園を木城町の唯一のシンボルとしても意味がないというふうに、私はもうかねがね考えております。この城山公園を再度、この目的に沿った運営の仕方に切り替えていただいて、もうちょっと町民の皆さんが城山公園に行ってあそこでいろんなことをする、そして思い出を語る、歴史を語る、いろんな形での活用をしていきたいと思っております。

公園を含め、その周りの景観をよくするための公園の草刈り等は、予算を計上してしっかりと管理をされておりますけども、公園手前の南側の一部は、現在ふるさと振興協会の皆さんが植樹された花木の手入れが毎年されて、その花木も順調に育ってきております。一時期はこういうところを切ると、山が崩れるとかいう話もあったけども、植樹をすれば何らそういう倒壊の心配もなく、多分あと何年かすれば、あそこにきれいな花が咲き、皆様に親しまれる場所になってくるんじゃないかと思えます。

ところが、公園の東側と若干参道の近くを含め、樹木が非常に大きくなって、景観が非常にもう悪くなっております。私も前回の一般質問で言わせていただいたんですけども、そのときの答弁で、傾斜危険区域となっておりますので、高鍋土木事務所と協議を進めたいというふうに答弁をいただいておりますけども、現状はどうなっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 前の一般質問でもあった件なんですけども、城山公園の東側階段から南側の休憩所にかけて、杉等の倒木があり眺めが悪いとのことなんですけども、この一帯は民有地もあります。民有地の杉などはあくまでも所有者が処理するものであり、景観改善のため伐採をしていただけるか確認をしたところ、なかなか個人では伐採するのは困難だということでした。

また、この区域は議員がおっしゃるとおり、県の急傾斜地崩壊危険区域に指定されております。指定された土地は、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、崩壊を助長・誘発するおそれのある行為について制限がされております。そのため、高鍋土木事務所に伐採等の行為をする場合の確認を行ったところ、県との協議が必要であり、その後の条件が付されての許可になるだろうとのことでした。

現在のところ、杉が生えている下の段には民家もあるため、伐採により生じる開けたスペースは、強風や豪雨などの影響を直接受けやすくなり、土砂崩れの災害リスクを高める可能性があることを考慮すると、慎重に行うべきだと考えております。現在のところ、伐採等の計画はございません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） その難しい場所ということは、その所有者も、なかなか業者をどこに頼めばいいか、あそこに機械を入れて伐採することはなかなか不可能なんですね。だから、それができる業者というのはいらっしゃいます。だから、そういったところをやっぱり見つけるなりして、早くあの伸びきった杉とか、大分工夫して切らないと、かえって二次災害につながる可能性があります。一番城山の一部太った木が倒れて崩壊しているところがあります。絶対木が太れば台風とか何かで倒れて、逆に崩壊の原因になりかねませんので、私は、所有者たちはもう何とかしていただきたいという声が高いんですね。だから、そこで業者、行政と一緒に協賛していただいて、じゃ、どういうふうにすればいいかという形で、前向きに早く検討して実施していかないと、これを放置したら本当に後で問題が起きるといふふうに、私は考えております。土地所有者、それで課の方がそれも望んでおりますので、この件についてはちょっと前向きにご検討願いたいと思います。この件について、町長はどういうふうにご決断されるか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 樹木伐採等につきましては、おっしゃるように、まずは所有者がどう考えていらっしゃるかということですので、そういった部分では所有者の意見等は、私の元には正直、個人的には届いていませんので、城山公園全体の公園化を図るためには、やっぱり一つ大きな課題でありますので、そういった意味では所有者、城山公園に関するとかあるいは隣接している所有者との協議の場は必要かなと、今思ったところでありまして、また教育委員会、それから地域政策課、それ等についてはそういった指示を出していきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） これは地元の声なんですけども、ある方がこの参道の周りについて有志を募って所有者と話をして、樹木を切り桜の木を植えたいんだけどという話があったんですね。こういう考えもありますので、ボランティアされる方もいらっしゃいます。だから、ここはもう所有者が何とかしていただきたいということですので、自助、共助、公助じゃありませんけれども、三位が一体になって取り組めばなせることだと思いますので、前向きに検討をよろしくお願いしたいと思っております。

城山公園につきましては、先ほどから話しましたように目的というのがあります。それから、文化的なことも含めて検討しなくてはいけないんですけども、もうちょっとこの城山公園が木城町のシンボルとしてまた輝きを戻せるように、みんなで協力してやらなければいけない問題だと思っておりますので、今後ともまた前向きにご検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 7番、中武良雄君の質問が終わりました。

---

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時33分休憩

---

午前10時43分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番、8番の質問事項については、一問一答式により、3番、久保富士子君の登壇質問を許します。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今年は、8月は日向灘沖地震、9月は台風10号による竜巻の発生と、県内では立て続けに自然災害に見舞われ、大きな被害が発生しました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、1日も早く復興が進み、平穏な日々が戻ることをお祈り申し上げたいと思います。

今回は南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が初めて発表されたこともあり、大きな地震にあまり接したことがない私たちにとっては、不安と恐怖に直面させられました。

本町では大きな被害も聞かれず、ほっと胸をなで下ろしましたが、いまだ避難場所や避難経路など災害に直面したときの行動、これについて町民への周知がしっかり伝わっていないことが分かりました。防災対策については同僚議員も先ほど質問されておりましたので、同様の質問については割愛させていただきます。

それでは通告に従って、高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例の必要性についてお尋ねしたいと思います。

まず、木城町の3月の定例議会で町長の答弁にもありましたとおり、木城町の環境をよくする条例、木城町景観条例など、現在制定している条例で、この高レベル放射性廃棄物持込み拒否、この条例は必要ないのではないか、十分にこれで対応できているというようなお話もありました。皆様方、まだ久保はこの必要性について質問するのかと、思われていらっしゃる方もおられるとは思いますが、町民の方々からこのことについてお話がっておりますので、今回も質問をさせていただきます。

今年の3月議会定例会において、私の高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例の必要性について、この質問に対して町長は、先ほど申しましたけど、条例2つ、そして木城町ゼロカーボンシティ宣言、これを行いながら、いち早く環境については自然、こういったものを守っていった上で、町づくりをしていきたいと思いますというのがベースになっており、私はこれで十分だという認識を持

っていると答弁されました。その後、町内外の方々から私のほうに、どの条文に関してどこが該当するのかなという質問もございまして、中には町長に直接お会いしてお話をお伺いしたいというような話も聞かれました。こういうこともありましたので、お尋ねしたいと思います。

ご承知のように、高レベル放射性廃棄物は放射能レベルが非常に高く、処分も難しいので、かなり厄介だというニュアンスを込めて、核のごみという、こういうふうに使われています。核のごみは、原発で使い終えた核燃料から、再び燃料として使えるウランやプルトニウムを取り出す際に出る廃液を、溶かしたガラスと混ぜ合わせて固めたガラス固化体を指しています。この核のごみは、現在国内に1万9,000トンたまっているとされており、ガラス固化体、これは国内に2,530本あります。今後も増え続けていき、国は4万本以上の処分を想定しております。その核のごみは、地層処分することが法律により決められています。その処分地の選定も、法律により文献、概要、精密の各調査が段階的に進められることとされています。

そこでお伺いいたしますが、これらの調査を行うことに対して、条例のどの部分に抵触して木城町は拒否をすることができるのか、十分なのかお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどからお尋ねの高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例に関する考え方につきましては、昨年の12月議会、そして今年の3月議会及び6月議会で答弁したとおりでございます。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） なぜこのように町内外の住民の方が不安を抱いてお尋ねされるのかといいますと、最近佐賀県ですね。ここの玄海町の事例があるからだと私は思います。

新聞報道によりますと、議会答弁では文献調査を受ける考えはないと、繰り返して表明をしていた町長が、幾つかの団体から請願が出されたと。これにより1か月半ほどの短期間の間に、町民にも十分な説明がなされずに、受入れの結論を出したというようなこともありました。これ以降複数の自治体から問合せがあったことを、国が公式に認めています。特に財政難に悩む自治体。ここは自治体事情もあるようです。そういうところが国のほうにお尋ねとかをされているようなこともあります。

本町も今は財政も大丈夫でしょう。しかし、今後少子高齢化により人口減少も進みます。揚水ダムの固定資産税も毎年減少していきます。大きな産業もない中で、町民が不安を抱くことは今後想像もされます。今後、私たちの子や孫の代までこの自然豊かな木城町を残すためにも、改めて高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例の必要性を強く訴えたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから答弁していますように、昨年の12月議会、そして今年の3月議会、6月議会での私の考えについては述べたとおりであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） この木城町は、喜んでいいのか悪いのか、条件面では適正マップに当てはまっております。でも、報道によれば、文献調査が終了した北海道の寿都町、神恵内村、文献調査を受け入れた玄海町、ここは地質学的にも特性マップには当てはまらないような地域でもありますし、3町とも最終処分場受入れまでは考えていないというようなことも聞いております。

国は、手を挙げてくれる自治体を必死で今探しています。私も先日説明会で、ちょっと分からないことがたくさんあるものですから、勉強のためにNUMOの説明会にちょっと参加をさせていただきました。そこでは安全性をすごく強調されておりましたが、10年、10万年という長いスパンでいくと、この安全性が本当に担保されるのかというのは、ちょっと誰にも保証できない大きな問題ではないかなと思いました。今後町長が変わって、このような問題が再燃しないことを願って、次の質問に移ります。

次は、巨大地震に対する防災活動について、震災時の指定避難所の周知徹底、収容能力、備品、設備及び避難所開設体制の対策は十分なのかお伺いします。

今回の日向灘沖地震では、一部割れ残りがある可能性が分かっており、今後もマグニチュード7クラスの地震が再び発生する可能性が高いとの、専門家の指摘もあります。もしかしたら、マグニチュード7級の地震と最強クラスの台風が一緒に重なる複合災害、これが起きる可能性も否定はできません。実際、過去には地震と台風が重なったとの記録も残っております。そして、宮崎県が独自に予想した南海トラフ巨大地震でも、木城町内では最大震度7、これが発生するかもしれないというような想定もされており、先ほど担当課も言われましたけど、甚大な被害が町内でも起こると想定されております。そして、この巨大地震が起こった場合は、また台風の災害とは違った対応、これが必要になってくるのではないかと思います。

そこでまず、震災時の指定避難所の周知徹底についてお尋ねいたしたいと思いますが、先ほど同僚議員が質問をいたしております。重なる部分がありますので、そういう点は割愛したいと思います。この避難所の周知徹底。これは今回もですけど、台風の後に町民の方にお尋ねしたところ、いまだに自分がどこにどのようなルートで避難すればよいのか、よく分からないと答える町民の声も、多く聞かれました。台風時の風水害では、前もって予想はできます。今回も、行政のほうではオフトーク通信を使って避難を呼びかけられておりました。いつも思うんですけど、早く避難情報とかオフトーク通信で情報を発信されています。これはとてもよいことだと思います。

す。しかし、中にはそのオフトーク通信を切っぴらっしゃる方とか、聞かれていない方がやっぱりいらっぴらみたいで、先ほど言ったように、ハザードマップなども各家庭に配られているんですけど、それを見ていないというような方もおられました。どうすれば周知徹底ができるのか。

先ほども町長が答弁でおっしゃいましたけど、情報を正しく理解、発信していくために、啓発活動とか、各公民館で防災講座とか、一生懸命取り組まれているということをおっしゃいました。本当、そういうことについては、感謝を申し上げたいと思います。

しかし、ここしばらく町内住民への巨大地震を想定した避難訓練、このような訓練は私が記憶するところではされていないと思います。せめて自宅から自分がどのようなルートで避難場所へ行くのか、ハザードマップを見て頭の中で考えていても、いざというときにはどうしても慌ててしまいます。できれば、自分の体を使って覚えるような避難訓練の実施、これも今後大切なのではないのでしょうか。先ほども町長が避難訓練の実施なども答弁されておりましたので、今後実施されることを願っております。

また、町内には外国人の方が、最近就労で来られております。この外国人就労者の方たち、この方たちの実態の把握はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まずお答えする前に、先ほどの続きでありますけれども、本気で久保議員が持込み拒否条例を考えていらっぴらるのであれば議員発議があると、前々回も私は言いました。それでやられたほうが良いと思います。私はしないって言うんだから、もう一つはあなたには権利があります。議員発議ができるんです。まず自分に与えられた権利を行使することが、私はまず最初でないかなと思います。そこは考えを改められたほうが良いのではないかなと、私は思います。

それで、巨大地震関係に対する防災活動、災害活動でありますけれども、ご承知のように最近特に巨大化、甚大化、頻発化、それから一番心配なのは酷暑と地震でありますとか、酷暑とか、あるいは地震と台風とかいうように複合化してきているのが、心配をしているところであります。

私たちは常に災害が襲来するたびに、いわゆる振り返りをしております。そして、これは国も県も同じであります。そこで何が足らなかったのか、あるいはここはこうした方が改善ができるのではないかなという部分も含めて、振り返りをしています。そういった振り返りをするので、少しでも教訓として被害を減らせる、あるいはもしものときの大混乱を回避していくものにつながるだろうということで、しているところであります。お尋ねのことごとにつきましても、担当課長のほうから答弁いたさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。



○総務財政課長（小野 浩司君） 外国人労働者の周知徹底というところであります。まず、9月1日現在の現在外国人登録であります、15名の登録があります。そのほとんどの方が事業所の就労者ということになろうかと思いますが、事業所側における防災対策とか訓練等にも対応いただいているということで報告を受けております。また、各世帯の居住者につきましては、町民同様に日頃から情報提供並びに各種広報手段によって、周知しているというふうに認識しております。あわせて現在、外国人が転入届け時には、大地震から身を守るためのパンフレットということで、日本語と英語版のパンフレットの配布を行って周知を行っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 先ほど町長が言われました議員発議、これは私も考えております。今勉強中であります。時期が来たら、またこれは考えていきたいと思っております。

外国人就労者の件につきまして、パンフレットなど英語版でも配布をされているということですが、もちろん日常会話には困らないように、日本語を習得して来日されていらっしゃるでしょうけれども、逆に行政の中で英会話にたけている職員の配置、これも今後必要になってくると思います。対策はどのように取られているのかお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 英語を特化した形で、もちろん職員の採用の希望で行っているわけではございませんので、各窓口とかそういったところに、そういった特性を持った職員を配置しているということもございません。

ただし、英語力につきましてはそれぞれの職員の中で対応できる範囲で、適正に対応を行っていくということで、全体的な職員の管理の中で行うということで、今認識は行っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 次に、巨大地震が起きた場合、指定避難所の収容能力、これは十分なのかお尋ねいたします。

木城学園には、お尋ねしたところ、担当課の話では700名しか収容能力がないということでした。最悪の被害を想定した場合、これではとても収容し切れませんよね。収容場所が足りない状況にあると思います。また、お話を伺ったところ、リバリスとか体育館、トレセンなど、これが被災していない場合には、ここを利用したいというような話もお聞きしましたが、逆に使えなかった場合、最悪の被害を想定したシミュレーション、これをしていただいて、避難場所の対策を考えていただきたい。いただいているとは思いますが、この対策を教えてくださいと

思います。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 避難所の収容能力の対策についてであります。南海トラフ巨大地震における県の被害想定でいきますと、最大被災の1日後で2,200人、1週間後で2,800人、1か月後で約3,400人というふうな想定になっておりますので、当然現在の指定避難所並びに指定緊急避難所で収容するということは、厳しいというふうに思われます。もちろん認識をしております。先ほどご質問がありましたように、当然地震発生後の公共施設等の使用可能状況によって、指定していない体育館、総合交流センター等ももちろん活用するというものを想定しております。

ただ、ご質問にありましたように、そういった公共施設も使えない場合を想定した場合ですが、あわせて各今までの大震災等でありますように、車中泊等の対応についても、各グラウンド等の開放、そういったところも想定するなど、今後そういった最悪なケースも想定した形で、あわせて広域避難、そういったところも検討はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 次に、物資の備蓄品の数、これは十分なのか。これも先ほど同僚議員がお尋ねしておりますので割愛させていただきますが、一つ、防災倉庫ですね。これは十分にあるのかどうか、これを一つお伺いしたいと思います。足りているのか。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 先ほどの同僚議員のお答えの中で、備蓄品の備蓄倉庫についてもお答えしたところでありますが、今の備蓄品をそれぞれ各備蓄倉庫に保管している上では、十分満たされているというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 巨大地震が来た場合、町民のほとんど、行政関係者の皆様もですけど、ほとんどの方が被災をされると考えられます。こうした中での避難所の開設体制、この対策。これは十分に今後行われるのか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 避難所の開設対策ということですが、現在の避難所対応につきましては、災害時ですが、災害時初動マニュアル及び避難所運営マニュアルにより、職員を中心に初動体制を行うということになります。

ただし、大規模の災害が発生した場合ですが、指定避難所だけでは開設に限りがあります。そ

れと、多くの施設、公民館等を避難場所として利用することになるかということも想定しております。また、被災時の職員の業務継続計画においては、職員数の今6割程度というふうに想定して計画しておりますので、現在90数名の職員数でありますので、その6割というふうな形を想定しております。

したがって、当然ほかの関係機関、災害関係団体との連携を行う必要性がありますし、その後に災害ボランティアの受入れ、支援要請を行うことによる自衛隊の派遣、消防庁、警察庁、この中にDMATやDPATも含まれるかと思いますが、あらゆる手段と支援協力体制づくりを、避難所運営に当たることを想定しておりますので、そういったところをしっかりと、体制づくりというよりは、そういったところの準備をしっかりと進めてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 次に、避難後、窃盗などの被害が起きているというようなことを、よく全国的に被害があったところでは聞かれます。もし災害が起こったら、誰もが着のみ着のまま、取りあえず身近な必需品だけを持って避難されています。懸念されるのは、その後帰宅したら物がなくなっていたというようなことが、というような空き巣被害ですね。これが多く聞かれます。

---

（89字取消し）避難所に避難している隙について、人がいない住宅や店など、金品を盗むケース、これが本当に災害後には増えています。災害時の窃盗被害を防ぐためには、避難後のパトロールなど警備は誰が担うのか、そのような対策についてはどのようにお考えか伺いたいします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問の大震災等被災地における発災当初より、民家、店舗等を狙った窃盗事件が多発しているということ、また避難先でも金品等が盗まれる被害、そういった報告がされているというのも、事実であろうかと思えます。

まず、個人の防犯対策としましては、1つ目にももちろん家屋を留守にするということでありますので、施錠できる範囲での施錠ということで、ワイヤー錠やチェーン錠、南京錠でしっかり施錠できる場所をすることが、まずかなと思います。それと、貴重品については当然身近なところに保管するということがありまして、避難する際はしっかり貴重品を持ち出すということです。あわせて防犯ブザーとか笛、すぐに人に知らせるものを携帯するだけで、家族、知人と一緒に行動するなど、そういった防犯対策を各個人が取っていただくということが、まずかな

というふうに思っております。

その後の対策についてであります。当然警察署または警察機関、あわせて警備業者、警備の業者等とも連携して、パトロールの強化を行うということになるのかなと思っております。

これまでの被災地の避難所の運営を見ますと、警察による被災者への相談や、防犯指導等も実施されているということですので、そういった様々な機関と連携を密にして、当然防犯対策にも力を入れて体制づくりを取っていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） やはり地域の連携、これと情報の共有、それと警察署との連携強化ですね。これが一番重要になってくるのではないかと思われま。

先ほど災害ボランティアのことを言われましたけど、この災害ボランティアの受入側の体制窓口、これはどこを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 申請受入窓口としては、社会福祉協議会になろうかというふう

に思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 先日、私は阪神淡路大震災の経験と教訓を後世に伝え、防災減災の実現のために必要な情報を発信する施設として作られた、人と防災未来センター、ここに行ってきました。ここで震災発生の瞬間を、特写とCGでリアルに体験してきました。このきっかけは8月8日に起きた日向灘沖地震、これがやっぱりきっかけになって、私はそのとき大きなスーパーにちょっと買物に行っていて、そこで自宅にいるときにはちゃんと自分でシミュレーションはできていたんですけど、やっぱり今まで自宅じゃないところで起きたときに、とっさにどのような行動をしていいのかというのが、そのときにちょっと慌てたものですから、どうしてもここに行ってきたいなということで、人と防災未来センターに行ってきました。マグニチュード7.3の被害状況をここで体験しましたが、あのすさまじい悲惨な光景は忘れることができません。本当に自然の猛威は私たち人間の力では太刀打ちできないもので、本当にまざまざとこれを痛感させられました。

そこで学んだことは、まず自助。これは先ほど町長も言われました。自分の命は自分で守る。これが一番大事で、まず自分が助かる、これが一番大事なことだということを、そこでも言われていました。次に共助、周囲の人たちが協力して助け合うこと。そして公助ですね。これらがバランスよく機能することで、災害時の被害を最小限に抑え、迅速な復旧を実現することができる

ということも、そこで学びました。

この施設には、全国から多くの児童生徒が修学旅行で訪れているということです。このような命を守る学習を、できれば木城町の子供たちにも、児童生徒にも体験していただきたいなというように思っただけで帰ってまいりました。

最後に、木城町のNHK大河ドラマに関する観光の取組についてお尋ねいたします。2026年に放送されるNHKの大河ドラマは、木城町にも縁のある豊臣秀吉の弟豊臣秀長、これにスポットを当てた豊臣兄弟に決まっております。このチャンスを生かす取組はなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、このNHK大河ドラマでありますけども、2026年の大河ドラマが豊臣兄弟ということに決まって、令和8年1月から放送が予定されているということであり、ただし、キャストについては決まっているようではありますが、脚本については現在制作中であると、NHKの宮崎放送局のほうからお聞きしているところであります。

誤解がないように言いますと、この豊臣秀長は木城町に高城合戦のときに来たというだけの人でありまして、その高城合戦を舞台にした大河ドラマであるとか、あるいは豊臣秀長の菩提寺が木城町にあるとか、あるいは長く居住をしていたとか、あるいはそれに類するものが現としてあるというものではありませんので、そういった意味では、今、久保議員がおっしゃったような観光面からとか、いろんな面でアクションしたらどうかというのは、多分制作者からすると全然考えていない、はっきり言います。ないだろうと思っておりますし、取り上げる可能性は難しいのではないかなと、私は思っています。

ただ、高城合戦のところが放映されるというのが、何回かのシーンで出てきた場合には、大河ドラマは一番最後のほうに、ゆかりの地で30秒ぐらいスポットが流れますが、その部分では取り上げてもらえないかなという部分では、はっきり決まった時点で、脚本がはっきりした時点ではお願いはしようかなと思っておりますが、今から単に来た人だったので、さあ観光面とかアクションを起こすことはいかなるものかなというのは、NHKのほうからも上部のほうからも、逆に不信感等を持たれて逆効果になりますよという指導も受けていますので、そういった部分では、先ほどから言いましたように、脚本ができた時点でゆかりの地辺りで放映をしていただいて、木城町をアピールするべきかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、町長が言われたように、NHKのほうからもそういうお話があったと私も知りませんでした。この木城町は、先ほども言われましたけど、高城合戦、第一次、

第二次、古くは岩戸原の戦いから始まって、小浪、それに石城で、この高城合戦と入っていくわけですけど、そのような、ここには古くからのすごい歴史があります。これを埋もらせるのには、本当心忍びないなということもありますし、今回こういうことが放映されれば、先ほどもゆかりの地ということで、最後の何秒か放送されるようなこともしばしばありますけど、そのような中でも放送されることがあれば、木城町にとってはすごい観光PRになるのではないかと私は考えます。できれば、NHKのほうからそういう話があったのであれば、こちらからなかなかプッシュはできないとは思われますけど、できれば全国に木城町を知っていただくよい機会ではないかなと思って、私は今回ちょっと取り上げさせていただきました。

本当、先ほど教育長が言われましたけど、松山之陣ですね。これは、全国で手つかずに残っているところとしては、本当に珍しい壘があるところだそうです。私も現地を視察してきました。本当、そこをちょっときれいにしたら、観光でも観光客も訪れるのではないかなというような感じがしております。できましたら、先ほども川南町と連携してやっていくというようなことをお話しされましたから、できたらそのようにお願いをというか、やっていただきたいなと思います。

そして、この木城町は、古くから新納院高城、ここから始まって、県内でも重要な場所として栄えてきた歴史があります。この古い歴史を次世代に伝えていくとともに、次世代に伝えていくことが、私たち現代に生きる者の重要な使命、役割ではないかなと私は思っております。今後また、この木城の歴史、私も今趣味であちこち勉強しております。その中でよく施設に行ってお話を聞くんですけど、そのときに、専門の職員さんやボランティアの方たちが、必ずどこの施設に行ってもおられます。木城町は、そういうボランティアさんとか、専門の職員は教育課のほうでおられると思うんですけど、今後このボランティア、こういう養成については考えはないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現在、木城町史友会の方、そして方々、ボランティアとしてご説明をいただいております。

高城合戦についてお聞きしたいという問合せ等が年間に何回かありまして、その方にはご説明いただいたり、町職員も説明をしているところがございますが、そのボランティア養成というんでしょうか。この史友会の方々が、独自でやはりそういう勉強のほうも広げていただくことも大事だろうし、その支援の後押しということも大事だなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 私も史友会に一応籍を置かせていただいております。いろんなところを見学してきたり勉強してきてたりして、木城町との関連、そういうのをいろいろ勉強してい

るわけですが、なかなかボランティアって、専門知識にたけている方がいらっしゃればですけど、今のところ史友会になかなかそういう方がいらっしゃいません。そういうこともあって、やっぱり行政からの後押し、特に行政のほうにも専門の方、専門の知識を得た方が職員としていらっしゃると思いますので、そういう方を町民の後押しになるような形で役立っていただきたいなというのはあります。私たちもボランティアの活動をしていきたいというのは考えておりました、今勉強しております。できれば、そういう支援、後押しをしていただきたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） 3番、久保富士子君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、9番、10番、11番の質問事項については、一問一答式により、1番、矢野哲也君の登壇質問を許します。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 本日は9月9日です。一般には、救急の日などと言われることも多いかと思いますが、ほかに重陽の節句とも呼ばれ、日本の5つの節句の一つであります。菊の花を飾り、栗ご飯を頂き、楽しみながら無病息災を祈願する日となっているようです。

それでは、質問に移ります。

まず、町民の町外への外出支援について伺います。

高齢化に伴いまして、運転免許を返納し、また、若くして身体などに障害があり、車を運転できないなど、この木城町において交通移動手段というのは、日常生活をしていく上で、切り離すことのできない問題であります。町外に買物に出かけたり、病院に通院したいなど、自家用車に乗れるうちは、さほど苦勞は感じないと思います。しかし、公共交通機関を使つての移動となると、その不便さは顕著に出てくるのではないのでしょうか。私が調べたところ、公共交通機関、これは宮交バスを利用しての移動時間ですが、JR宮崎駅までの時間はおよそ2時間かかります。しかも、宮交シティ行きなので、宮崎駅には寄らず、橘通り3丁目バス停に止まります。これはどこかと申しますと、みやざきアートセンターの前になります。

では、宮崎市内の病院に行くことを想定して、朝何時に出発するかと申しますと、朝一ですと、6時30分、木城温泉館を出発し、橘通り3丁目には8時16分に到着します。次の便は7時30分発、次は9時30分発、そして11時15分発になります。午前中、受診を終え帰宅しますが、帰りの便です。14時34分の橘通り3丁目から乗車し、木城温泉館に到着するのは16時8分です。もし、この14時34分のバスを逃すと、次の便は17時9分発で、木城温泉館に到着する時刻は18時53分になります。

何を申したいかと申しますと、移動時間で約4時間を超える時間を使っています。これは、高

高齢者には負担が大きいのではないのでしょうか。高齢者でなくても、正直、疲弊をしてしまいます。これは一つの例として申し上げましたが、交通弱者と言われる方々の今後の対応は現状のままなののでしょうか。町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現状については、重々、私どもも承知をしております。だからと言って、都会みたいに汽車が来る、電車が来る、何分置きにはバスに乗れるというような状況ではないと。もしそういうふうになれば、結局お金が、費用がかかりますので、それをみんなが、町民が、それでもいいですよというのであればしたいと思います。私はいかがなものかなというのが、現実問題としてあるというのをご理解いただきたいと思います。

そういった中でも木城町におきましては、高齢者やら、先ほどから出ています、子供たちの、いわゆる交通弱者といわれる方々の交通手段、移動していく上で最低限必要な公共施設でありますとか、商業施設、それから金融機関、医療機関を指定場とする、乗り合いタクシーあおぼと号を運行しているところでありますし、また先ほど、宮崎の方面にもできるだけ負担なく行けるよというということで、昨年5年10月からは、路線バスの利用促進を図ることも目的にしまして、バスカードを発行したところであります。これは65歳以上にかかわらず、65歳未満でもオーケーということで、町民全てが恩恵を受けるよというということで、そういったバスカードを発行したところであります。

それから、さらに福祉サイドでいきますと、外出支援サービス、特に宮崎辺りの病院、町外の病院については、外出支援サービスがありますので、その事業を町単独で行っていますので、活用していただきたいと思います。今後とも、木城の地域性といいたいでしょうか、特性に準じて、よりきめ細やかな移動手段の充実に努めて、町民の外出支援等をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） では、町営バスの運行状況を伺いますが、現在は、ほぼ木城学園の児童生徒の送迎バスになっていると、私は感じております。このことは、木城町地域公共交通計画にも記載されております。この町営バスをもっと有効に活用できないものかと思えます。

例えば、都農、川南、高鍋間で、広域コミュニティバスが令和5年10月から運用を開始しておりますが、都農町立病院から海老原病院までをつなぐ路線となっております、それぞれの自治体が経費を負担して、民間企業が運行をしております。その路線に木城から接続して、外出支援を行うと、選択の幅が広がって、利用者の利便性も向上するのではないのでしょうか。

具体的に申しますと、木城温泉館湯ららや、木城町役場から、海老原病院まで運行し、ここで利用者は乗り換え、高鍋バスセンターやJR高鍋駅へ移動するというプランです。



運賃は海老原病院から高鍋バスセンターまで150円。また、JR高鍋駅までは170円となっております。これにプラス木城温泉館湯ららや、木城町役場間の運賃が発生することになります。また、移動時間ですが、木城温泉館から海老原病院まで約10分、海老原病院からJR高鍋駅まで約15分、そこから電車でJR宮崎駅まで約35分。トータルで約1時間余りで到着します。乗り継ぎが発生しますが、移動時間を考慮しますと、かなりの時短になります。

このことから、公共交通機関が運行していない時間帯だけでも、町営バスの運行をしてはどうかと思います。費用対効果や、公共交通機関連携の協議の場も必要かと思われませんが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 現在の町営バスにつきましては、町内運行として制限されております。その理由としましては、既存の公共交通機関、タクシー事業者やバス事業者との共存を図るため、公共事業者等が入った地域公共交通会議の中で、町内運行での承認を得ているところでもあります。そのような理由で、運行に制限がかかっているんですけども、令和5年度に、先ほど議員もおっしゃっていましたが、地域公共交通計画を作成しております。その計画の中で、地域間幹線交通の維持確保を目標として掲げているところです。

そのような中、町営バスを町外で運行させる場合には、現在運行している本町の地域幹線交通となっている湯らら、宮交シティ間の路線バスの民業圧迫による撤退につながるようになります。

また、撤退したものを復帰させることにつきましては、非常に困難となります。高鍋町や宮崎市などの町外の複数市町村にまたがって運行する路線バスは、町民の広域的な移動を支えていくため、なくすべきではないと現在のところ考えているところです。したがって、町営バスを町外で運行させることに関しましては、慎重に検討をしていかなければならないと、現在のところは考えているところです。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） なかなか難しい問題と捉えました。利便性を考えた対策を今後も進めていただきたいというふうに思います。

では次に、義務教育学校海外派遣事業について伺います。

今年度2回目となる台湾への海外派遣事業でしたが、20名の生徒が参加したと伺っております。研修内容として、前回は異文化の体験交流とありましたが、今回は具体的にどのようなものだったのでしょうか。3泊4日の短い行程で、どのような研修ができたのか、教育長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） その前に、この海外派遣事業の経緯等も踏まえて、私のほうから答弁さ

せていただいて、その後に成果等については、教育長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

まず、お尋ねの義務教育学校海外派遣事業でありますけども、木城町におきましては、7年生から9年生までの生徒を海外に派遣して、異文化の体験交流と様々な感動体験、さらにコミュニケーション能力を高めることによって、一人でも多くの生徒が国際的視野を持った人になっていただきたいという思いから、この海外派遣事業を実施しているところであります。

この事業につきましては、教育委員会が主管となって、今年度で3年目となっているところであります。毎回振り返りを行いながら、よりよい海外派遣事業となるよう、努めているところであります。

今回は、特にみどりの杜木城学園と台北市立建成国民中学と、姉妹校の協定が結ばれてありますので、今後ますます充実した交流が継続して実施されるものと、期待をしているところであります。さらには、両校の教育力の向上並びに日本と台湾の文化と歴史の相互理解が深められるものと、私は思っているところであります。

海外派遣事業の今回の成果等の詳細につきましては、主管します教育委員会から答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、町長からも説明がありましたけども、異文化の体験交流等を通して、国際的視野を持った青少年の育成を図ることを目的に3年間実施しております。

1年目はコロナ禍でございましたので、残念でございましたが、福岡台湾領事館への訪問、そして日本へ留学しております台湾の大学生との交流を行ったところで、昨年度から直接的な台湾派遣を行っております。

昨年度に比較しまして、今年は5名増の20名が参加しております、異文化施設、歴史施設、そういうものの見学、そして体験学習はもとより、やはり子供たちが一番心に残った体験といたしますと、今、町長も申されましたように、台北市の建成国民中学等での交流だったようです。

交流活動では、あちらの子供たちは英語が非常に堪能でございまして、その子供たちと、英語を駆使しながら挨拶や会話、ゲーム、体験活動を一緒に行い、最後には、グルーピングされた子供たちと会話を交わしながら、楽しんでいる子供たちの様子がうかがえました。

成長期に当たる少年期の体験というのは、非常にその子の今後の人生、その子のそれからの人生にとって、貴重な財産となるものであります。参加した全ての子供たちが、これからの人生の中で必ず生かされるものだと思います。まさに心に種をまくすばらしい事業だと自負しているところでございます。

昨年度お聞きしたところ、参加した子供たちの中では、帰ってから台湾の生徒さんと交流して

いるという情報も得ております。本年度は学校側がオンラインで、その後、これから交流を実施していくということで、相手校との先生との打合せもしてきたところでございます。今年行った子ども、SNSなどで交流を行っている生徒もいると伺っております。

この交流については、発表の機会をやはり広げて、この子達だけじゃなくて、学園の子供たち全体に、または町民の方々に見ていただく機会を設けて、広げていく。この子たちにとってもアウトプット、そして外に出していくことで、大事さというんでしょうか、それを再確認する機会になるかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 研修の内容発表の場を設けていただくということで、ぜひ楽しみにしたいと思います。

今後も海外派遣事業は継続されると思いますが、英会話の向上という点で、昨年度からの取組や、生徒が自主的に英会話を学び、今回の海外派遣事業に参加する生徒あるいは次年度以降参加予定の生徒は、英会話の取得など準備は進めているのでしょうか。また、前回参加した生徒から、今回参加する生徒に対しアドバイスや、英会話のサポートなどあったのでしょうか。

さらには、現在の台湾の情勢など、事前に下調べをして研修に臨んだのか、そういうところを含めまして、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 英会話につきましては、やはりみどりの杜木城学園全体の中で、外国語活動の充実ということでプログラムされた、教科書に基づいたものですが、ALTを含めた外国語活動の充実を図っておりますし、事前にやはり、事前研修というものも何度か行います。その中で、外国語を使った木城町の説明をどう行っていくかということも、かなり練習をして、実は前夜も、台湾の公園で、子供たち、その発表の仕方など、疲れた中でも発表の練習をしたりしました。そして、その刺激というのは英検の受験についての学習会等に、意欲的に参加する姿に発展している、全員じゃないんですけども、よううかがいます。

2つ目は台湾についての事前の学びですかね。これについては、先ほど申し上げました事前研修、何度かの事前研修の中で、台湾について事前に調査したり、旅行会社からの説明をしたり、そして事前学習で学んだりする内容を含めた研修を行っております。

伝達についてでございますが、やはり募集の定員を増やした状況ですけども、非常にまた希望する子供たちも増えて、自然発生的にという部分も多いかと思いますが、よかったよという声やはり下級生に伝わって、子供たちは募集が非常に多くなっているのも現状だと思います。いろんな部分で、校内掲示なり、今後も先ほど発表の機会も含めて、学びの内容、それを後輩に伝え

るということ、後期課程中学校だけでなく、前期課程の小学生にも、そのよさを広げ、希望するその学びがずっと継続して、実施できればと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 次に町長に伺います。今回の海外派遣事業の参加者を募ったときに、定員を超える募集があったと伺っております。今後、定員数や研修日数の増加など、今後の計画について何か構想があれば、お聞きしたいと思います。なぜかと申しますと、台湾という国は歴史もあり、親日でもある国で、一方では、半導体を含む電子機器の世界の最先端をリードする国だと私は認識しております。その国で民族文化に触れ、世界情勢や経済情勢などを学ぶことができるのであれば、生徒にとって、まさに生きた教材であることは間違いないのではないのでしょうか。私は、この海外派遣事業は、台湾にとどまらず、ほかのアジア諸国にも行って学ぶことがよい刺激となり、生徒の人生観や世界観が変わっていくのではと期待せずにはられません。マーケティング会社を営んでいる森岡毅さんが、テレビのトーク番組で言われている言葉で、私の好きなフレーズがあります。「本能にぶっ刺さる」という言葉を言われたことがあります。まさに五感で感じて、何より経験値に勝るものはないと断言できます。

この海外派遣事業をもっと有効な事業として発展させていくためにも、交流を深めることも重要かと思いますが、今後、台湾からの生徒の受入れや、先ほど申し上げました、定員の増加や研修日数を増やすなど、今後の計画や構想、そして現在人的交流が進められている中で、今後は木城の物産を送り込む、木城町単独で木城産牛肉等の畜産品、そして町長が推し進めている有機野菜の販路拡大など、中・長期にわたっての台湾交流ビジョンがあるのか、町長の思いや考えをお聞かせください。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在、台北の駐福岡領事の陳銘俊総領事と友好的かつ親密な関係を築いておりまして、いろんな場面でお会いするたびに、いろんなお話をさせていただいておりますし、またアドバイスもいただいているところであります。そういった中で、台湾という国を今、子供たちに交流事業という形で進めているところであります。

最初の部分でありますけれども、この台湾への海外派遣事業について、7年生から9年生までを相手にしていますので、そういった中で20名の、今、枠で運用していますが、応募者数はその倍近くありますので、なかなか希望に沿って派遣ができないというのがありますので、定員数関係も今後見直していくべきだろうと思っております。

それから今回、建成国民中学とは姉妹校の協定式を結びましたので、そういった意味では、今後お互いに生徒の受入れは可能であると思っておりますので、そこの辺りは今後教育委員会のほう

で進めていただいて、私のほうは陳銘俊総領事ともお願いをして、そこら辺りは改善をしていきたいなと思っているところでありますので、生徒受入れについては、多分できるだろうという希望的な観測を持っております。

それから、全体的な今後のことにつきましては、台湾という国は、一番親日的な国であります。そういった意味、それからあと第4代か、何代かの前の台湾の王様のお妃は長崎県出身の方とお聞きをしておりますので、そういった部分では日本とのつながりも大変深いということ。それからそういった意味では、陳銘俊総領事とお話をしている部分では、さっき出ましたように有機野菜でありますとか、木城のお肉を、牛肉を持っていったり、そういった農畜産物、産業面からも、そういった経済交流はできないものかというのを今、打診をしていますし、また子供たちの交流も、建成中学は意外と大きな学校なんですね。そういった意味では、もう少し私たちの町と大体身の丈にあったといいましようか、人口規模も似たようなところで、同じような学校と交流ができないかなというのを模索をしまして、そういった部分で今、幅広い経済交流、人的交流ができるように、今、陳銘俊総領事とコンタクトを取って進めているところでありますので、近いうちにある一定の方向性が示されるだろうと思っておりますので、そのときにまたお知らせをしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほど紹介いたしました台北市の訪問学校、建成国民中学校は、本年度姉妹校の締結をいたしましたので、相手校の校長からは、木城学園の訪問について実施の意向についての前向きなご意見も伺ったところでありますので、可能であれば実現されることを期待しているところでです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 今後も、この海外派遣事業を続けていっていただきたいと思えます。生徒たちは、これから社会人になるための階段を確実に歩んでいきます。もし、くじけそうになったとき、支えになるのは友達です。この海外派遣事業がその一助となり、お互いに社会人になって、また再会をして、お互いをリスペクトし合える存在になるような、そんな海外派遣事業になるとよいなと切に願っております。

ここで、質問ではないのですが、前回の一般質問で、木城学園のホームページ活用の質問をさせていただきましたが、そのホームページの充実や更新頻度が低いなというふうに感じております。

1つ目は、海外派遣事業のことが掲載されておりました。これは去年の事業なんです、

何か理由があるのか。

2点目ですが、活動写真が少ないなど感じております。例えば、職場体験をしてきましたというページで、たくさんの事業所にお世話になりましたというコメントがあります。しかし写真は2枚だけと、これでは発信力に欠けているのではないかと感じます。後日で構いませんので、確認をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、消防団の功労金の見直しについて伺います。

消防団員の減少は全国的に見ても、歯止めがかからない状況です。現在、木城町消防団員は132名と定員数を下回っていて、何らかの対策は必要ではないかと感じます。

そこで、消防団功労金の全体的な引上げと、5年ごとの段階的な功労金の上乗せの見直し、さらには勤続年数30年以上からは、1年ごとの段階的な功労金上乗せの充実を図るなど、何か対策を取らないと、団員減少を止めることは困難だと思っております。このことについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 消防団員の確保について、消防団員含めてあらゆる分野で今、人材確保というのが喫緊の課題だと思っております。消防団員についても、特に西臼杵の3町と比べると、人口規模がうちよりちょっと少ないのに、団員数はうちの倍ぐらいいる、倍近くいるというのを考えると、やっぱりいろんな意味では、よくも悪くも町民性があるのかなというところはあります。そういうながらも消防団員の確保は喫緊の課題でありますので、それに向けていろいろやっています。

今お尋ねのように、消防功労金等の見直しについても、やっているところであります。やっぱりこれにつきましては国、それから総務省通達によって改善をそのたびごとに行っていますし、功労金以外でも、そういった環境整備といましようか、そういった部分はしているところであります。そういうことであります。

それからもう一つ、退団する人が増えてきているけども、入団する人が減ってきているというのも事実でありますので、この辺りはやっぱり消防団、それから私たち行政からも、やっぱり親御さんを含めて、いろいろお願いしていかなくてはいけないのかなというところに来ているところであります。そういった部分、しっかりとやっていきたいと思っておりますし、また団員確保については処遇面の改善がおっしゃったように来ていますので、それについては、漏れがないように毎年更新をかけているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 消防団員として基本的な郷土愛や、自分たちの地域は自分たちで

守るんだという気概も、すごく大切な部分であります。こういう思いを育てていく上でも、若い世代との交流や、木城学園の児童生徒たちと一緒に防災訓練を行うなど、身近に感じてもらい、団員確保の一助となる活動をできないものかと思います。

では次に、災害活動の際に自家用車を使用し、損害に遭った場合の補償について伺います。

令和元年10月に東日本台風が発生しました。この台風は、伊豆半島、関東地方を直撃し、多くの観測地点で、24時間降水量が観測史上1位となる記録的な大雨となりました。

その際、出動した団員の自家用車両が水没するという被害が起きました。このことを受けまして、令和2年4月から消防団員が、災害等で使用した自家用車に生じた損害を補償する共済を、公用車等の共済を取り扱う事業者が自動車共済を開始しました。この共済については、自治体が負担する保険料の2分の1に対して、特別交付税の措置があります。現在、千葉県流山市では、令和4年5月1日より、マイカーを補償する共済を運用しております。消防団員が災害活動等で急を要する場合、やむを得ず自家用車を使用した場合において、消防団員に個人的な負担をさせることなく、その活動を支える取組として、共済加入の考えはあるのか、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどの答弁の中で、ちょっと失念をしている報告が1つありました。団員の確保について、やっぱり消防団自体も、自分ごととして捉えておりまして、今年の消防操法大会は消防フェスタという名前でやろうと、自分たちの活動をしっかり見てもらおうと。それから堅い意味での操法大会じゃなくて、やっぱりキッチンカーも呼んだりして、みんなが来ていただけるような雰囲気の中で、やっぱり啓発をしていこうという思いから、消防フェスタということで計画をされたところではありますが、政務報告で申し上げましたように、ちょうど当日悪天候のため、従来の大会となったところではありますが、来年の大会は多分晴天で行われることを期待して、消防団自体も、やっぱり人員確保については、自分ごととして捉えて活動しているというのをご理解いただきたいと思います。

それから、今の災害活動等で自家用車を使用した場合の、損害賠償等々についてのお尋ねでありますので、これについてはいろんな制度等もありますので、総務財政課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問がありましたように、消防団員に個人的負担を生じさせることなく、安心して当該の活動に従事してもらおうということを目的に、令和2年4月に消防団員のマイカー共済保険が開始をされているかと思えます。

実際の運用につきましては、令和3年10月から民間損害保険会社による制度運用が開始されているというふうに確認はしております。今のところ、県内でも加盟している自治体が少ないと

いう報告も受けておりますので、本町としましては、民間2社現在取扱いをされておりますので、その損保、それぞれの保険金額や補償内容等を確認を進めさせていただいた上で、加入の有無については、適正な条件であるかどうかも見極めながら、今後検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 消防団員が安心して活動できる環境づくりに努めていただきたいというふうに思います。消防団員が減少していく中で、そろそろ各部の再編であるとか、分団制の見直しを行う必要があると思いますので、自治公民館や、消防団幹部と協議をしながら、早期の再編が必要ではないかというふうに感じます。

消防団に対してもですが、年々と変わる生活環境の中で、町民をはじめ、高齢者あるいは障害のある方、またこれをサポートされる方が、少しでも生活しやすくなるように改善を期待しますし、子供たちが木城を誇りに思える町づくりになるように、さらなる期待をいたします。

以上で本日の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、矢野哲也君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 12時を過ぎましたが、1名だけ残りましたので、引き続き12番、13番の質問事項については、一問一答式により、9番、後藤和実君の登壇質問を許します。9番、後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 最近は災害が多く、今年元旦の能登半島の大地震、震災においては、帰省して一家団らの家庭、旅行客、長年住み慣れた住宅、様々な方々が被災されました。本県も例外なく、8月8日の震度6弱の地震は、南海トラフ巨大地震の発生可能性が高まったとして、1週間の警戒態勢が敷かれました。8月28日から29日の超大型台風10号は、鹿児島県に上陸し、本県には宮崎市など、数か所で突風による多くの母屋、農業施設、農産物の被害が発生しました。また小丸川上流の美郷町神門では、1時間に120ミリの大雨があり、小丸川が増水し、木城町全体に避難指示がありました。

本町においても、もし大災害が起きた場合、家庭粗大ごみの集積対策について質問します。現在、池田住宅は、築50年以上たっている古い家であります。この中に、耐震もされていない住宅ですが、ここに今現在住んでいられる方はいらっしゃいますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 池田住宅につきましては、現在木城町第二期公営住宅等長寿命化計画により、退去に向けて、入居者の移転を進めているところであります。池田住宅における退去状況



等につきましては、環境整備課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 池田住宅のうち解体を予定しております20戸につきましては、全ての方が転居先を見つけ、入居の手続を完了しております。うち1戸につきましては、残置物の片づけ等を今、実施している状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 近いうちに退去されると思いますが、近くに民家がありますが、災害が起きた場合に、近くの仮の家庭粗大ごみの集積地にする考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 池田住宅跡地に仮の家庭ごみ集積地ということなのですが、仮であれば可能かなと思っておりますが、その後の計画等もありますので、そこら辺り含めて、それぞれ公営住宅の所管課である環境整備課、それから災害廃棄物担当課であります町民課長のほうから、それぞれ答弁をさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 池田住宅の解体につきましては、令和7年度からの解体予定で考えているところであります。解体に要する費用につきましては、補助事業を活用できるよう関係機関と協議を進めながら、財源の確保に努めていきたいと考えております。近年の補助金の要望額に対する充当率を考えますと、60%となっており、解体には2年程度の期間を要するものと考えているところであります。

また、大規模災害時の災害廃棄物の仮置場につきましては、重要な課題だと認識をしております。現在、町では10か所の候補地を予定しておりますが、池田住宅解体後の土地につきましては、立地条件等を考慮しますと、仮としては使用可能かと思いますが、長期的な集積所としては不向きであるというふうに考えております。近隣に住宅があることや、広さも確保できないのがその理由の一つでございます。

しかし、大規模災害時には様々な利活用ができる立地の土地と考えておりますので、状況に応じ判断を行います。仮設住宅の設置など、何が必要かを見極めながら、今回いただいたご意見も参考に、利用を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○町民課長（黒木 宏樹君） 現在災害廃棄物の仮置場としては、山塚運動広場、中原運動公園など、10か所の候補地を考えておりますが、災害の種類や被災の状況、規模により、仮設住宅の建設地も必要になってくるのが考えられるため、優先順位を考慮しながら、指定する必要があ

ると考えております。池田住宅の解体後の跡地につきましては、住宅に近いこと及び面積が十分確保できないため、現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 撤去するという考えですので、若者を呼ぶということで、次に建てられるときには、一戸建て住宅を造ってもらえれば、若者を呼ぶ要素にはなるかなと思っております。

また、それにつきましては条例の改正をして、10年後には払下げをするというような考えはありませんか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公営住宅の建て替え、それから従来の建て替えとか、あるいは今おっしゃったように一戸建て住宅と、それから分譲地としての活用の仕方、大きくは3つぐらいあるだろうと思いますが、今後の人口減少あるいは社会情勢を見ながら、今いただいたご意見も踏まえながら検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 4番目の江藤医院の跡地については、桑原議員が質問されましたので、ここで割愛をさせていただきます。

次に、畜産農家及び茶農家の所得が、非常に低迷しています。このコロナ感染以来、ロシアのウクライナ侵入等、国際状況悪化等、外国為替の円安ドル高による資材市場の高騰、また農産物価格の低迷、近年にない厳しい状況であります。本町においては、若い経営者が多く、この人たちが安心して経営ができるような政策はないでしょうか。

また、都城市では、1経営当たり300万円上限の対策を9月定例会に提案しています。全国でも就農者が2年連続で減少している状況です。農業にもっと希望の持てる農政をお願いします。耕種農家には米余り米余りで、米の価格が下落していましたが、今年は米不足で値を上げています。これは平常時に回復してでも、値はそのままではないかなと思っております。畜産農家については飼料原料の購入量が減少し、価格高騰の状況の中、国産飼料の増加を求められています。こういった2つの問題を解決するため、国は交付金制度を設けて推進しています。何もしていないと水田は荒れ果てて、有事の際に作付することが困難な状況になりますが、この制度により水田も守られて、すぐにでも米の生産が可能になります。こういった状況を考えると、畜産農家の減少は、WCSの農畜産連携に影響が出てくるのではないのでしょうか。

現在、農畜産連携は何ヘクタールと、農家はどのくらいありますか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ご質問の耕畜連携の件数と面積でございますが、WCSについて町内で作付されている件数が54戸、面積的には105万9342平米、約106ヘクタールになります。そのうちご質問の耕畜連携ですが、21戸、面積的には32万5362平米、約32.5ヘクタールになります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 今年は天気がよくて、畜産農家も良質な粗飼料が取れています。畜産農家が減少すると田畑が荒廃します。これを守るためにも、助成を考えることはできませんか。また、茶農家についてでもですが、若い後継者がいます。いろんな状況があるかと思いますが、農業に希望の持てる持続可能な施策はありませんか。それに伴う助成をしてもらえる考えはありませんか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから出ていますように、特に農業関係においては、いろんな諸事情によって生産コストが上がってきていると、これが一番の大きな問題だろうと思いますし、もう一つは人材不足、後継者育成関係だろうと、この2つが大きな問題だろうと思っています。そういった中で、先ほど具体的に耕畜連携でWCSのことが出ました。現在、WCSの作付につきましては、10アール当たり8万円の助成をしているわけですが、その中で先ほどから出ていますように耕畜連携については、同じように10アール当たりプラス5000円をしていますので、先ほどから言っていますように、生産コストも上がっている、そういった部分で、この耕畜連携はしっかりとやっていくためには、畜産農家とするためには、この耕畜連携された部分については、今5000円を上乗せをして、もう少し耕畜連携でやっていただきたいという部分では、上げる可能性はあると、検討していきたいなと思っているところであります。

それから、具体的な茶農家のことも出ました。コロナ禍においては、茶農家につきましては、コロナに負けるな百合野茶応援サポート事業給付金というのを3年間にわたって行ってきたところではありますが、コロナが一応終わりましたので、一応、時限立法といいましょうか、時限的に令和5年度までということですので、また生産者の声を聞きながら、また今議員おっしゃったように、状況も把握しながら復活等も含めて、検討をさせていただきたいと思っているところであります。

一方では、町独自ではどうしてもならない部分もありますので、あえて今、国・県には、今役員もしておりますので、物価高騰対策と農業経営安定対策をして、将来にわたって持続して営農できるように経営をしていただきたいというものを、強く働きかけを県知事、それから省庁、そ

れから国会議員等に、お願いをしているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 児湯市場で昨日競りがありました。45万円ぐらいの平均じゃないかというような話も聞いております。今日も競りがあっていますけども、なかなか生産コストが高くて、農家の手取りが少なくて大変困っていると。

もう一つは、やはりコロナ資金を借りてその返済にも困ると。いろんな要素を含めて、畜産の価格には問題を抱えております。県単一の農協になりまして、この前から、農協の出資者には5000円の肉券を配って、肉の消費拡大というようなことでやっていますけども、それだけではないと、宮崎副市長が、畜産と米については考える要素があるんじゃないかというような、僕は言い方に取れたんですけども、相手の方がどういう取り方をして言われたかは分かりませんが、やはりそういう面では、農業は大きな曲がり角に今来ているんじゃないかなと。私も農業を55年やっていますけども、一番苦しいのが今の時期で、一番高いときの今、半値です。だからこれ以上畜産農家が減っていくと、このWCSの農畜連携が崩れてくると、大変になるんじゃないかなと思っていますので、ひとつ助成金のほうは前向きに考えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 9番、後藤和実君の質問が終わりました。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日10日から12日は、委員会審査となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後0時18分散会

---